

地域農業 研究年報

1999

(平成 11 年度)

はじめに

当研究所は、平成2年12月に設立されて以来、早くも10年という歳月が流れて記念すべき10周年を迎えることができました。

幸い発足当初から多くの市町村、農協、関係機関・団体から調査研究の依頼があり、その対応のため少ないスタッフで鋭意努力して参りましたが、研究体制も徐々に強化するなかで、テーマも年々増加し、しかもその内容も毎年多岐にわたってきております。

2000年代に入つても、国内経済はバブル崩壊の影響が依然として続き、銀行・証券等の事実上の破綻や合併、同・異業種間の業務提携、さらには海外企業との提携など、かってない厳しい経済危機に見まわれ、結果としてリストラや企業再編を余儀なくされました。この様な状況の中で、国は銀行に7兆円を超える膨大な公的資金を導入するなど支援対策を実施し、景気回復に向けた雇用促進対策などの緊急措置のほか、景気対策を最優先課題として、当面は継続して国債を出し続けるしかないという判断を明確に打ち出しました。今年も国債の増発を実施しましたが、その対策の効果は、緩慢で、急速な景気回復は進展せず、経済全般は微かな胎動から回復基調への兆候が見え始めてきた段階であります。しかし、その反面、国と地方を合わせた長期債務残高が2000年度末で645兆円と見込まれ、国内総生産（GDP）の1.3倍となり、日本の財政は先進国の中で最悪の状況となります。

世界の農業情勢を見ると、WTO（世界貿易機関）の次期交渉は昨年春から継続的に開催されていましたが、昨年11月に米国・シアトルで開催されたWTO第三回閣僚会議は、NGO（非政府組織）や途上国の「反発」で、次期農業交渉を含む新ラウンド（多角的貿易交渉）の立ち上げに失敗し、交渉は決裂して「白紙撤回」という予期せぬ結果に終わりましたが、今年3月下旬に農業分野の交渉が再開されることになりました。

我が国の農業情勢もより一層グローバル化する中で、昨年は21世紀に向けて農業に対する取り組みの基本方向を大きく転換した年であります。それは、農業の憲法である「食料・農業・農村基本法」をはじめ、「持続的農業導入促進法」、「家畜排せつ物法」など農業の環境保全など13の農林関係法案が成立いたしました。今年、国は食料自給率の向上を目指した「基本計画」を着実に実行するには、国と都道府県で協議調整し最終的な作物別の生産目標を定め、生産者のより一層の努力向上を目指すとともに都道府県にも責任の一端を担ってもらう考えです。

北海道の農業は、我が国最大の食糧基地で、しかも地域経済を支える基幹産業であり、農畜産物の市場原理の導入を踏まえつつ、平成11年に成立した「食料・農業・農村基本法」並びに北海道が平成9年制定した「北海道農業・農村振興条例」を下に、道民の総意で農業・農村の振興を図るべく現在、取り組みしているところです。

農業情勢が激変する中にあって、今年も当研究所に対して多くのテーマをいただきましたことは、各関係機関が積極的に地域農業振興計画の樹立と実践に取り組む姿勢を示すとともに、当研究所の機能が社会的に認知されつつあるものと受けとめ、役職員一同一層の努力をしてきたところです。

さて、この1年間、当研究所は「自主研究」（独自研究）に取り組むとともに市町村、農協等からの依頼に対しては共同研究という位置付けを重視しながら取り組み、ほぼ例年並みの件数を受託しました。また、関係機関・団体からの「受託研究」では当面する多くの課題について取り組みました。「提案企画研究」も継続課題について共同で研究しました。これらの調査・研究に際して、その方向性や具体的な手法については、参与会、幹事会などの検討・助言を得て円滑な研究活動を行つて参りました。

会報（機関誌）「地域と農業」、地域農業研究叢書・研究年報等の発行、研究会の開催、各種研修会に対する講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆など多彩な活動にも取り組みましたが、それらの内容についての要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることといたしました。この、「年報」は、あくまでも調査研究活動の概要を取りまとめたもので、詳細については当研究所発行の「会報」、「叢書」、「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましては、第10回（平成12年度）通常総会資料で詳しく報告しております。

この1年間を顧みますと、研究所として所期の成果を挙げることができましたが、これはひとえに会員をはじめとする関係機関・団体のご支援の賜であり、とりわけ各大学・農業試験場などの多くの研究者が当研究所へのボランティアとして誠心誠意ご尽力をいただきました結果であることに深く感謝し、ここに改めてお礼を申し上げる次第です。

平成12年5月

（社）北海道地域農業研究所

所長 七戸長生

目 次

I. 平成11年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	4
1. 地域活性化研究	4
2. 共同研究の総括	4
3. 農協問題研究	5
III. 共同研究	7
1. JAオホーツク網走農業振興計画策定のための基礎調査	7
2. 網走市農業振興計画の策定	8
3. 根室管内における酪農振興計画策定	9
4. 新千歳市農業振興計画策定にかかる調査研究	10
IV. 受託研究	11
1. 特別栽培農産物等の流通実態調査	11
2. 十勝地域農業経営実態調査	12
3. 農業関連物による港湾整備事業効果検討業務	13
4. 農業経営管理高度化支援事業委託業務	14
5. 肉牛経営に関する調査（乳雄子牛肥育経営）	15
6. 農村生活環境施設の高度利用による地域活性化方策の調査研究	16
7. 営農意向調査データ処理委託業務	17
8. 広域営農団地農道整備事業に係わる効果検証調査業務	19
9. 通いコンテナ物流実験委託事業	20
10. 畑作地域の農地整備手法に関する検討業務	21
11. コントラクター事業に係る活動実態調査業務	22
12. 北海道における条件不利地域対策検討業務	23
13. 新世紀対応酪農基本構想等検討業務	24
14. 市町村における農地の保全管理システムの構築と公社の支援体制	25
15. 常呂町農家意向調査	26
16. 北海道産馬鈴しょの生産・流通・消費実態調査	26

V. 提案企画研究	28
1. 産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方	28
2. 先導的農業技術展開調査	29
3. 「てん菜を基幹とした大規模畑作経営等確立諸条件に関する調査」及び 「北海道におけるてん菜直播栽培の可能性に対する調査」	30
VI. 会報の発行	31
VII. 研修会・特別講演	33
VIII. 叢書・報告書の発行	35
IX. 研修会・講演会への講師派遣	39
X. 研究所役職員の研究発表活動	42
XI. 参与会・幹事会の概要	48
XII. 役員・参与・幹事の名簿	52

I. 平成11年度調査研究事業の概要

当研究所は今年10周年目を迎える、研究所として本来の調査研究である「自主研究」を重点に3件について取り組み、市町村、農協からの要望に基づく、地域農業振興計画などの「共同研究」が4件、関係機関・団体からの「受託研究」16件、「提案企画研究」4件で合計27件にのぼり、所内の専任および特別研究員と共に、大学・試験場などの「協力研究員」約80名の参加協力をいただくことになった。

第一に「自主研究」については、「地域活性化研究」、「共同研究の総括」、「農協問題研究」について取り組んだ。「地域活性化研究」については、地域活性化の研究活動が地域農業や個別経営に対してどのような意味を持つかを明らかにするため、初年度は美唄市の水稻直播研究会の現地研究活動や別海町のマイペース酪農研究会および美瑛町の北瑛パーク堆肥生産組合など地域で生産活動をしているグループを選定するとともに一部調査を実施した。「共同研究の総括」は、今までに地域農業振興計画策定に取り組みした全道31ヶ所のうち10ヶ所（知内町、八雲町、厚沢部町、静内町、東川町、豊富町、清水町、訓子府町、音別町、白糠町）を選定し、その後の実践経過の追跡調査を踏まえ、今日、農業・農村が変貌する中にあって、今後の地域農業振興計画のための基礎調査および振興計画策定に関する市町村・農協と地域農研の共同研究のあり方について総括し、今後のるべき姿を明らかにした。その研究成果は報告書として会員に配布する。「農協問題研究」についてはWTO体制下のもとで、農協運営の厳しさを反映して、農協の合併など現実的な対応を余儀なくされているが、当研究所では、これらの状況を鑑み、地帯別に全道28ヶ所を選定、経営実態調査を実施し、今後の農協のるべき姿を検討するため、今年度の調査に引き続き、次年度も取り組んでいく。

第二に「共同研究」については、平成10年度から継続して地域農業振興計画策定の基礎調査を「新生JAオホーツク網走」、「根室管内における酪農振興計画策定」について取り組みし、農家調査や関係機関の補足調査等を行い報告した。また、平成11年度から新規に地域農業振興計画の策定に取り組んだ「網走市」については「新生オホーツク網走」との整合性を取り報告した。「千歳市」についての取り組みは、初年度は、機関調査、アンケート調査を踏まえ、中間報告を実施したが、次年度も継続して取り組んでいく。

第三に「受託研究」については、北海道開発局、北海道、北海道農業開発公社、日本草地畜産協会、ホクレン、北海道てん菜協会などから16件に及ぶ多様な調査研究の依頼を受けて着手し、それぞれ中間結果を含め報告した。その主なものは「農業関連貨物の流通形態に関する調査」は、道東地域の農業関連貨物の物流実態を調査解析するとともに農業物流の効率化の視点から考えた港湾の活用方策を検討し報告した。「平成11年度農業経営管理高度化支援事業」については、経営体質の強化に当たっては農業者が自らを取り巻く環境や経営実態から判断して「最適な経営の姿」を見つけだし、経営改善を進めるべく指導することが重要である。今年は簿記記帳者を対象に経営概況、経営収支状況等の調査結果の集

計や各種経営分析を実施し報告したが、次年度も継続して取り組む。「コントラクター事業に係る活動実態調査業務」については、委託者、受託者とも農作業に深く関わることから、双方ともに事業採算が取れずに苦慮している実態にある。こうしたことから現在活動している事業者の実態を調査し、中間報告を実施したが、次年度も取り組む。「新世紀対応酪農基本構想等検討業務」については、長期的展望に立った地域酪農の発展のため、居住環境および畜舎周辺環境の整備、離農跡地の活用促進等に配慮しつつ、法人化・協業化等を通じた合理的かつ体系的な草地・畜産関連施設の配置および運営方法についての調査並びに基本構想を策定するが、今年はそのフレームを検討し中間報告をおこなったが、次年度も継続して取り組む。「肉牛経営に関する調査」については、特に乳雄子牛肥育経営は酪農経営から派生する問題で避けて通れない現状にある。このため乳雄子牛の肥育経営実態調査を実施し、赤字と黒字の原因を比較分析するとともに乳雄子牛肥育経営が成り立つ可能性および経営成立必要条件を明らかにし報告した。

第四に「提案企画研究」については、北海道立中央農業試験場と共同で取り組んだ「産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方」については、取り組み主体の組織化の度合い、取り扱う農産物の特質などにより類型化、類型毎の課題と発展方向を示し、消費者の期待とそれに対応した生産体制、農家・農協・自治体の役割分担のあり方について調査した。「先導的農業技術展開調査」については、水稻・畑作・酪農生産者に普及可能な先導的農業技術についての確立が生産現場での喫緊の課題となっており、これら新技術の導入事例調査と新技術導入による規模拡大経営モデル（稲作、畑作、酪農）を作成し報告した。「てん菜を基幹とした大規模畑作経営の確立条件」および「てん菜直播栽培の導入・定着条件」については、今年アンケート調査と農家経営実態調査を行い中間報告を実施したが、次年度も継続して取り組む。

第五に「会報の発行」については、農業の置かれている問題を重視し、時の話題として、機関誌「地域と農業」を年間4回発行した。また、講演会・シンポジウムについては、総会時の特別講演において「農村の福祉事業と農協の役割」をテーマに、北海道大学教育学部教授鈴木敏正氏を招き講演をいただいた。

第六に「研修会・研究会・講演会」については、当研究所主催の研修会では昨年より稲作、畑作、酪農の3部門に分けて実施し、基調講演として「地域農業振興計画の進め方」と題して、酪農学園大学酪農学部講師吉野宣彦氏を招き講演、実践報告として稲作部門はJAひがしかわ宮農部長村瀬慎治氏から「JAひがしかわにおける米・野菜の生産・販売戦略」および、美瑛町農林課課長補佐高橋純一氏から「美瑛町における地域農業支援システム」を、また、畑作部門については、JAようてい青果部第二青果課長石崎克典氏から「JAようていにおける野菜振興と販売戦略」および、清水町農林課長阿部一男氏から「清水町における地域農業支援システム」を、更に、酪農部門については、JA雄信内宮農部長井上常光氏から「雄信内農協における酪農振興とその実践について」および、豊富町農林水産課参事岡田

俊夫氏から「豊富町における酪農振興計画の意義と役割」と題して具体的実践事例の報告を願ったあと、多くの参加者から地域が抱えている問題だけに、活発な意見交換が行われた。なお、この結果については、「地域と農業」特集記事（No.36号＝平成12年冬号）として一部を掲載した。また、研究所役職員による自主的なテーマ研究の発表の場として「月例研究会」を開催し、自己研鑽を図るほか、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究所員の報告など当初計画を上回る事業を実施することができた。

II. 自主研究

1. 地域活性化研究

農業者の自主的な研究会はこれまで各地で数多く設立されてきた。その中には地域農業に積極的な影響をもたらした例も少なくない。研究会活動は農業技術の普及や経営改善を進めるためのオーソドックスな手法であったといってよかろう。

しかし、情報の伝達ルートが狭かった時代に比べ、今日では地域を基盤とする研究会活動を行うことは次第に難しくなってきている。農業経営活動の個性化、情報ソースの多元化といった傾向のなかで、研究会活動に対する関心は低下している。

その一方、最近目覚しい成果をあげている研究会がある。美唄の水稲直播研究会、別海のマイペース酪農研究会、美瑛の北瑛パーク堆肥生産組合等がそれであるが、それぞれに従来の栽培試験や簿記記帳を中心とする研究会と異なる特徴をもっている。

本研究会においては、第1に、これらの研究会の足取りと現状を分析することによって、研究会活動が地域農業や個別経営に対してどのような意味を持つかを明らかにし、その上で、地域に基盤をおく研究会活動の現代的な意味を明らかにする。第2に、研究会の設立や運営についての検討を通じ、他地域において研究会活動を活性化するまでの知見を得ることとする。

本研究会の実施期間は平成11年から3年間であり、本年は設立準備検討会のほか、上述の一部について、現地研究者から研究成果を聴取した。

2. 共同研究の総括

本研究の目的は、これまで31カ所で取り組んできた「共同研究」を総括しながら、その性格、受託方法、研究体制等の今後のあり方や方向性について検討することにある。西暦2000年は、1000年に一度の節目の年であると同時に、本研究所にとっても設立10周年目となる節目の年にあたり、これまでの「共同研究」の取り組みを総括的に振り返る格好の機会であるといえる。また、他方で、農業・農村を取り巻く環境が大幅に変化し、当初の「共同研究」の取り組み方法の可否について判断が迫られている時期にあることも事実である。こうした理由から、本研究は平成10年度より重点的に取り組むこととしたものである。

なお、本研究に取り組むプロジェクトメンバーは、以下のとおりである。

岩崎　徹（札幌大学 経済学部 教授）

長尾正克（釧路公立大学 経済学部 教授）

谷 本 一 志（北海道東海大学 国際文化学部 教授）
坂 下 明 彦（北海道大学大学院 農学研究科 助教授）
柳 村 俊 介（酪農学園大学 酪農学部 教授）
志 賀 永 一（北海道大学大学院 農学研究科 助教授）
西 村 直 樹（北海道立中央農業試験場 経営部 経営科長）
吉 野 宣 彦（酪農学園大学 酪農学部 講師）
小 山 良 太（北海道大学大学院 農学研究科 博士後期課程）
幸 健一郎（北海道地域農業研究所 研究参与）

本年度は、まずははじめに、昨年度同様、これまで取り組んできた「共同研究」の中から、その後の現地の取り組みが目覚ましいもの、あるいは協力研究員にとって印象深いものなどをピックアップし、追跡調査を実施した。調査対象地域は、昨年度訪問した知内町、厚沢部町、東川町、清水町、白糠町、訓子府町に、八雲町、静内町、音別町、豊富町を加え10町村となった。なお、このほかに「共同研究」以外の先進事例として、富良野市、士幌町、北竜町の実態についても調査している。続いて、これらの実態調査をふまえ、これまでの取り組みを総括し、その上で冒頭に述べた今後の「共同研究」のあり方や方向性について検討した。

なお、これらの研究成果については、平成12年6月を目処に取りまとめ、印刷物として公表する予定となっている。

3. 農協問題研究

WTO体制のもとで、農協は、事業の伸び悩み、バブル崩壊による信用部門の収益変化と農協経営の悪化に伴う不良債権の増加、さらに組合員の多様化と一部上層農家および中堅農家の「農協ばなれ」による系統利用率低下の問題が顕在化するなど、危機的状況を迎えていた。また、農協合併に伴う事業の展開も大きな論点となっている。こうした課題に対し、農協の事業内容と経営構造のあり方を視点とし、つぶさに調査分析することによって、農協の対応方向、ひいては在るべき姿を検討するため「農協問題研究会」を組織した。

研究体制は、北海道大学大学院農学研究科農業経済学講座協同組合学分野を中心に当研究所と研究会を組織し、昨年度より調査・研究を進めている。

昨年度は、稻作、畑作、酪農の地帯別に各指標を用い、農協経営、事業構造の統計分析をおこなった。また、現在農協の抱える諸問題に対し、主体的・積極的に対応している農協をいくつか抽出し、事例的に調査を実施した。具体的には農地保全と労働力支援について下川町、糞尿処理問題について幕別町、

野菜の販売と価格安定基金について厚沢部町、労働力支援をはじめとする地域的な総合営農支援体制について東川町の各農協を調査した。

今年度は、5回の研究会を開催し、昨年度の統計分析および各種経営指標に基づき、調査対象農協として、稻作、畑作、酪農、野菜・他の地帯区分毎に北海道内の優良農協を選定した。これをもとに事業の収益性と経営構造について、すなわち信用・共済事業の収益性や、購買、販売事業の経営構造、営農指導事業も含めた各事業の関連について調査を実施した。

来年度は、今年度の調査結果を分析し、これまでの研究成果を総括して北海道における農協問題の特徴を析出するとともに、研究の目的に添い、事業構造を中心とする農協経営対応について、提言も含めた取りまとめをおこなう予定である。

III. 共 同 研 究

1. JAオホーツク網走農業振興計画策定のための基礎調査

—委託者 JAオホーツク網走—

オホーツク網走農協から平成12年度を初年度とする第二次振興計画の策定のための基礎調査の依頼を受け、平成10年度より2カ年にわたり共同研究として取り組んだ。一年目の成果は、現状および課題把握と農家の意向確認のための現地調査・アンケート調査を重点に進め、今後の基本課題として大きく5点にまとめ中間報告書とした（平成11年3月、および研究年報10年度版参照）。本稿は、2年目の取り組みと報告書の概要である。

振興計画基礎調査の取り組みは、札幌大学岩崎教授をリーダーとし当初、研究者チーム7名で調査研究を行ったが、2年目には地域農業の活性化と生活・環境問題の課題に新たに研究者1名の協力を得、一年目の調査成果に立って、新たに酪農および肉牛農家に対するアンケート調査と、振興計画に関する農家調査を調査チームを組織し農協組合員の協力のもと実施した。報告書は、これら膨大な調査資料に対して分析・検討を進めた成果を中心に据え、また総括においては報告会や網走市振興計画策定業務（別稿）をも踏まえて、網走市農業の基本課題と地区別課題および長期視点からの提言について集約することができた（平成12年1月）。

- 基本課題は、中間報告書での5点に下記の課題を新たに加えた8課題に対して、対応方向を示した。

- 1) 地力対策の総合的推進
- 2) 農畜産加工・流通領域への進出という課題
- 3) 豊かな農村生活の実現という課題

- 地区別課題では、1) 課題発現の地域差と地域別課題で、8点の基本課題の発現に地域的差異を指摘し取り組むべき方向を示唆。2) 地区別農業振興体制のあり方においては、農協全体としての農業推進組織の下に、地区別振興組織の形成に下記の4つのメリットがあることから、地区別課題と対策を検討する下部機関の設置を、8月に一市一農協となった環境下にあることを承知のうえで敢えて提案した。

- ① 各地域の重点課題への対応に議論や資源を集中させることができる。
 - ② 地区別の小組織を作ることで多くの農業者が議論に参加することができる。
 - ③ 議論に参加した農業者の地域農業への認識と課題解決の実行力が育つ。
 - ④ 農地流動化等、地域内での対応が求められる課題に迅速に対応できる。
- 地域的視点からみた地域農業振興の課題には、1) 農地問題・担い手問題への備え、2) 農業者の多様な取り組みの持つ可能性の重視、3) 広域事業協同の推進の3点を挙げ、ポイントについて具体的提言を行った。

2. 網走市農業振興計画の策定

—委託者 網走市—

UR農業協定による国際化時代を迎え、農畜産物の自由化や価格の低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足、環境問題や食品の安全性に対する関心の高まりなど、農業・農村をめぐる情勢はますます厳しくなっている。このような中で網走市は、平成7年度を初年度とし平成11年度を目標とした「第7期網走市農業振興計画」を推進してきた。市内においては、今年度8月に網走市農協と合併し一市一農協となった新生JAオホーツク網走が、合併前年度から平成12年度より5カ年間の振興計画を立案すべく策定委員会を設置し策定を委ねてきた。網走市としても、この委員会に参画していく中で農業者の意向、あるいは農協の方針を把握し、更に国の「新農業基本法」、道の「北海道農業・農村振興条例」および市の総合計画等の考え方を基本とし、地域の現状と実態に即した新たな次期農業振興5カ年計画を策定する時期にあった。

このようなことから網走市は、平成11年6月、第8期農業振興計画の基本目標と課題およびその具体的方策の策定を、JAオホーツク網走農業振興計画基礎調査を手がける当研究所に共同研究として委託した。当研究所は、当該基礎調査業務の中心メンバーである札幌大学岩崎教授と北海学園北見大学松木助教授に更なる労をかけて、「第8期網走市農業振興計画案」として網走市に提案を行なうことができた（平成12年3月）。

- ・基本目標は、1. 活力ある農業者の育成／2. 生産性の高い農業基盤の確立／3. 環境に優しく高収益・高品質な農業生産／4. 多様な食生活への対応／5. ゆとりある農業経営の推進／6. 新しい農業・農村社会の形成、以上6目標を掲げた。

21世紀における網走市の農業・農村の姿を「活力あふれる魅力ある農業・農村の形成」にあると捉え、その実現に「活力ある基盤の強い農業の形成」を掲げ4つの目標、農業の担い手像・産業基盤のすがた・作目選択と生産技術の方向・市場環境への適応の方向、「魅力ある農村環境と農村生活の実現」には、農業経営体像・農村地域のすがたを目標に、農業が真に魅力ある職業としての経営体の確立を目指す。

- ・基本目標に対する課題は、1-1) 国際化に対応できる農業者の育成／2) 担い手づくりと教育の推進／3) 新規参入者の受け入れと育成、2-1) 土地基盤の整備開発／2) 農用地の高度利用と農地流動化の推進／3) 地域農業のシステム化、3-1) 畑作物の品質向上／2) 畜産の振興／3) 野菜産地の確立／4) 地力増進対策の推進／5) 生産コストの低減と生産性の向上／6) 新作物・新技術の研究開発と研修・講習の充実化、4-1) 付加価値対策の確立／2) 流通・販売体制の確立／3) 消費者ニーズに対応した生産・供給体制の確立、5-1) 農業経営の体質改善／2) 経営の複合化・多角化の推進／3) 農業経営体の育成促進、6-1) 環境保全を考慮した農業・農村の形成／2) 農村環境づくりの推進／3) 女性農業者と高齢者の活動促進／4) 都市と農村の交流の促進、以上22課題に基本方向と具体的な施策を提示した。

3. 根室管内における酪農振興計画策定

－委託者 北海道開発局・根室管内農業協同組合組合長会－

WTO体制下で酪農経営は低コスト生産を要請されているが、その方向はこれまで農政で示されてきた経営体による多頭数飼養の方向と、酪農家レベルで模索されている「低投入型」など多様な方向が考えられる。どのような方向が選択されるかは、経営主の意向はもとより、個別経営の労働力保有（後継者問題）、草地保有の実態、借入金額と今後の投資可能性などが関連してくる。また、多頭数飼養に伴って飼料調達部門を外注化するといった動きも見られ、酪農経営単独の条件だけでは展開方向を考えられなくなってきた。また、全体としては多頭数飼養が進展している反面、地域レベルで見るならば飼養頭数は停滞的に推移しており、育成牛等は減少する状況も見られる。地域農業レベルで乳牛のサイクルと変動要因を個別経営のレベルで把握することも必要になる。

こうした中で、農協は個別経営レベルの営農指導とともに地域レベルでの農業生産の維持・発展をいかに図っていくかが問われている。また、酪農経営のコスト低減のため飼料を主体とする生産資材の調達方法や、乳価低迷下での販売戦略など、農協経営のあり方を左右する問題も抱えている。

このような中で根室酪農の今後を考えるため、農家の意向や農協経営の諸問題を把握するとともに、農協を中心とした地域農業戦略を検討することが求められている。2年間の計画の中で、北海道開発局の協力も得ながら、以下のような諸点を検討することによって、課題にこたえることとした。

- ① 根室酪農の政策展開と問題点の明確化（各期毎の開発政策の分析と総括）
- ② 調査対象地区の特徴と課題の析出（根室管内の地帯区分と構造変動、農地問題）
- ③ 酪農経営の収益性の現状分析と打開策の検討（個別経営レベル）
- ④ 地域支援体制の確立方向の検討（農協の役割、労働力支援、担い手対策、環境問題、営農技術の開発と情報、流通・加工・販売）

昨年度の農協調査、流通調査、農家アンケート調査に続き、今年度は農家調査を実施し、アンケート調査の解析と農家調査結果をもとに6月に現地中間検討会を実施した。さらに現地での議論を踏まえ、最終的に、上記の①～④に加え、以下の諸点を提言した。

- ⑤ 酪農経営の基本課題として、各経営の経済的な位置と地帯条件に応じた展開方向の検討。
- ⑥ 農業団体の基本課題として、管内9農協と関係機関の協力に基づく総合的な支援体制の確立、前向きの営農指導、分析力・企画力の醸成、外注の弾力的活用。
- ⑦ 実施するに当たっての体制について。

最終報告会は12月に開催、報告書を提出し業務を完了した。

なお、本事業の研究成果については、『地域農業研究叢書』として公表する予定である。

4. 新千歳市農業振興計画策定にかかる調査研究

—委託者 千歳市—

千歳市の現在の農業振興計画（グリーンライフ千歳）が平成12年度をもって完結するので、平成13年度以降における千歳市農業の振興を図るために「(仮称)新千歳市農業振興計画」と5ヵ年の実行計画の策定が求められており、このため、関係機関調査、抽出農家の個別聞き取り調査および営農意向アンケート調査を実施し、これらの結果を基に、千歳市農業の現状分析、問題点の把握、解決すべき課題の抽出、および新たな展開方向の整理を行った。その要点はつぎのとおりである。

- 1) 千歳市の農業活力は純農村並の高い水準を持つが、農業活力・経済活力ともに低下傾向にあり、農業活力と経済活力の調整のとれた振興方策が必要である。また、農村と都市の性格が同居するという特質を持つことから、農村振興と都市計画のゾーニングについての考察が必要である。
- 2) 千歳市の農業生産についての課題は、つぎのとおりである。
 - ① 稲作経営では、混層耕、透排水性改良などの土地改良事業が不可欠である。また、転作率が高く水稻面積の縮小、稻作農家の減少、担い手の高齢化が問題となっている一方で、特別栽培米・食味向上への取り組みを進めている事例もある。
 - ② 畑作経営・野菜作経営では、集落により経営の耕地面積規模や規模拡大に関する動向が異なり、また、畑作・野菜作の結合、畑作・酪農の結合した複合経営の展開がみられる。収量と品質の安定した生産には、土地改良や土づくり対策が必要である。
 - ③ 野菜生産は、重点・成長品目の確定と広域産地形成のための集出荷・販売戦略の確立が必要である。
 - ④ 酪農・畜産経営では、地区により後継者確定の割合が高い地区と後継者割合が低く不安定の傾向の地区とがある。糞尿処理・利用については、耕種農家への堆肥移動（麦桿との交換を含む有効利用）がある一方、野積みや放置など自家処理限界を超える事例も見られる。
- 3) 農地問題に関しては、千歳市は都市化に伴う土地需要と利用が増加する一方で、将来とも農用地として保全すべき多くの優良農地があり、「純農村地域」とも「都市型農業地域」とも異なる特質をもつ多様な経営形態が混在しており、農地需給の地域性と需給バランスが課題である。地域を越える農地の分散所有・利用や耕作放棄地・農地保全の問題が発生している。

農地需給・移動における農地の受け手（賃借の意向）と出し手（売却処分を希望）との間の取引条件のギャップおよび農地需要価格水準と供給希望価格水準とが乖離している。

これらの課題のほか、担い手の動向と確保条件の整備、営農類型の基本形態の策定、地域別活性化構想の検討、都市近郊という条件を生かした農業の展開、生産法人の参入、流通・加工と提携した農業の展開、地域農業支援システムの形成、などが課題である。これらの課題の解決方策の策定に当たっては、農業者の意向をさらに十分に把握し、千歳市新長期総合計画との整合性を図る。

IV. 受託研究

1. 特別栽培農産物等の流通実態調査

—委託者 ホクレン—

近年、国際的なレベルにおいて、持続的・環境保全的な農業生産への転換が求められている。我が国においては、昨年7月の通常国会において、「食料・農業・農村基本法」が制定され、その中で「農業の多面的機能の発揮」、「農業の持続的発展」が謳われている。また、関連して「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」、「家畜排せつ物の管理の適正化および利用の促進に関する法律」、「肥料取締法の一部を改正する法律」が成立した。こうした中で、北海道においても持続的・環境保全的な農業の推進が求められるが、そのための条件として農産物の販売・流通面の整備が不可欠である。

これに対し、「農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律案」が成立し、「有機農産物」の流通整備については、一定の動きがあるものの、「有機農産物」の基準を満たさない「特別栽培農産物」については、「ガイドライン」があるのみで甚だ不十分な状況と言える。特に、寒冷な気候や規模などをはじめとする諸生産条件に規定され、「有機農産物」の生産・販売を軸とする展開が困難な北海道においては、「特別栽培農産物」の流通整備が望まれるところである。

そこで、本調査では、北海道における持続的・環境保全的農業推進の方策、「特別栽培農産物」の流通整備の可能性について検討することを目的とし、国内外の有機農産物・特別栽培農産物の流通実態について調査をおこなった。調査対象は、地理・気候条件、経済状況、有機農産物流通や有機農産物認証制度の整備状況などの異なる地域を比較する意味で、日本国内の他、米国（カリフォルニア州）、欧州（イギリス南部、ドイツ南部）、アジア（フィリピン）とした。

調査結果は次の通りである。まず、日本以外では特別栽培農産物のような減農薬・減化学肥料のものは慣行栽培農産物と区別されておらず、区別されているのは有機農産物のみである。農産物の種類としては、日本では、特別栽培農産物の米や根菜類が多く、欧米では、有機農産物の穀物、青果、酪畜製品、加工品と多岐に亘り、アジアでは、茶、穀類が多い。流通経路としては、日本では、有機農産物は、産消提携や専門流通業者、特別栽培農産物は、店舗型生協や量販店での取り扱いが多く見られる。一方、米国、英国では、卸売業者—量販店の経路が多いが、近年C S A（地域で支える農業）が伸張しており、ドイツでは、直売が中心となっている。

生産者の意向としては、日本では、特別栽培農産物の国内販売を指向し、米国では、有機農産物の国内販売のみならず、輸出を指向し、欧州では、有機農産物の域内流通を指向し、アジアでは、有機農産物の輸出を指向しつつ、国内販売も模索している。消費者の意向としては、日本では、特栽や有機とともに国産指向が強く「安全」指向と言える。欧米では、有機商品の種類も多く「安全」というよりは「健康」「環境」指向、アジアでは、生活・教育水準の高い一部の層に需要がある。

今回の調査で、欧米のみならずアジア地域でも有機農産物の認証制度が求められていることが明らかになった。WTO体制のもと昨年CODEX（FAO／WHO合同食品規格委員会）ガイドラインが成立し、今後急速に、有機農産物の市場が世界的に拡大し、わが国においても、海外から有機農産物が流入していくことが予測される。そのため、特別栽培農産物については、消費者の国産・高品質・低価格の需要に応えるものとして成立し得るが、特別栽培農産物の認証については、認証にかかる費用を補償する価格の実現が難しくなると考えられる。

本業務は、中間報告を1999年12月に実施し、報告書を2000年3月に提出し完了している。

なお、当研究所としては、報告書の公開はしていない。

2. 十勝地域農業経営実態調査

—委託者 北海道開発局帯広開発建設部—

十勝地域の農業は、規模の拡大が進み土地の利用は向上しているが、労働生産性は低位にある。畑作、酪農経営は共に政府管掌品目のなかで、これまで価格の安定化が図られてきたが、今後はWTO体制のもと、しかも新しい農政改革の枠組みの中では価格政策が容易にならない状況にある。従って一層の規模拡大による所得の確保、畑作における集約作物の導入などによる所得の確保、効率的な営農技術体系による生産コストの低減などの方向に取り組む必要がある。

しかし、農業・農村地帯の労働力事情は高齢化、少子化、後継者不足などで極端に不足をきたしており、規模拡大が困難であり、また、集約作物として野菜などの導入については、機械化が容易でないことや細かな作業のため、労働力不足の問題でなかなか導入・定着が進まない実態にある。加えて今後の各作目の価格の見通しも流動的な状況にあり、農業経営の方向について模索しているのが実態である。

今回の調査は、このような背景のもとに、十勝地域における農業経営の実態を規模別に調査し、作目別収支や経営への貢献度を見るとともに、営農技術と労働力の実態を調査し、それらをもとに将来における効率的な営農類型についての試算を行うなどの基礎資料とするのが目的である。

調査対象農家は規模別に、酪農経営4戸・畑作経営7戸を選定し、各農家から平成11年の農作業日誌と平成10年度の経営記録の提出を受け、農作業については全農家11戸について、品目別・作業別・旬別に作業時間を分類集計したが、調査実施時期が年度途中からであったため、1部は次年度に繰り越しとなつた。経営記録については、5戸について、10年度の発生主義により部門別（品目別）収支に分解した。

次年度の調査予定は、農作業調査の補完と、残り6戸の経営調査を完結させ、調査結果のデータをもとに、将来における、高収益作物導入を指向した効率的な営農計画についてのシミュレーションを実施する。

3. 農業関連物による港湾整備事業効果検討業務

—委託者 北海道開発局—

北海道から道外に移出する農産物や加工品の大部分は、港湾を拠点とする陸～海～陸の接続による輸送システムにより、産地から道外の消費地に搬出されている。また、海外や道外から北海道に移入する肥料、飼料、農業機械などの農業関連資材類については、道内港湾に荷揚げされた後、製品製造工場や販売拠点へ輸送されている。したがって、北海道の農業関連貨物の物流にとって港湾が決定的に重要な役割を担っていることは明らかである。しかしながら、道内個々の港湾が果たす役割については、地域の産業構造や農業形態などにより一様ではない。

本業務は北海道開発局の委託により、本道畑作・酪農の主産地であり、かつ近年は野菜生産が急速に拡大しつつある道東地域（十勝、釧路、根室、網走の4支庁管内）を対象として、農業関連物の物流における港湾の役割を解析した。特に十勝港にスポットライトをあて、地域の経済構造や農業生産との関連において、将来の発展方向を検討した。

業務は平成9年度から11年度までの3カ年間実施したが、各年の概要は以下のとおりである。

平成9年度は道東地域農業の生産動向、品目ごとの生産工程、農産物の物流システムについて基礎的なデータを収集した。

平成10年度は農業関連物の物流実態と動向についてつぶさに現地調査を行った。調査は道東地域の全農協、主要輸送会社を対象とするアンケート調査および聞き取り調査をはじめ、農産品加工メーカー、飼料・肥料メーカー、港湾施設関連機関における検証を実施した。その結果、農業関連物の移出入に関して品目により輸送形態の差異が認められるが、港湾を経由する陸～海～陸接続型輸送が基本的に重要な手段であることが明らかになった。さらに、道東地域を発着地とする貨物移出入であるにかかわらず、十勝港の使用が極めて限定的であることが判明した。

平成11年度は十勝港に焦点をあてて、港湾の発展の経緯と現状をふまえ、地域産業とりわけ農業との関連における将来の可能性を検討した。さらに、港湾の管理運営のありかたと国、道、市町村の役割について、財政面の分析を通して検討を加えた。産業構造や行政対応が将来も変わらないとするならば、将来的な十勝港の発展が極めて困難であると結論づけざるを得ない。十勝港の発展を展望するなら、新しい農産関連工業を導入するなど新企業の育成、港湾にアクセスする高度な交通体系の整備、物流ターミナルなど港湾付帯施設の整備、さらに国・道による地域や地元市町村への支援強化など総合的な改革が必要と考えられる。

4. 農業経営管理高度化支援事業委託業務

—委託者 北海道—

道農業改良課では、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営を育成するにあたり、農業改良普及センター等が利用する経営改善指導のための資料、ならびに道が利用する農業情勢の変化に適宜対応すべく施策検討のための資料の作成に取り組んでいる。本事業は、こうした資料の作成に寄与するため、道内農家の経営動向の調査、分析、ならびにその結果の提供を目的に取り組むものである。具体的には、計数処理に対応可能な諸指標を保持する農業簿記記帳者約300戸の経営概況や経営収支に関するデータを収集、集計し、これらを素材に先に述べた資料の作成に寄与すべくデータの諸分析を実施することとしている。

本年度は、データ収集の初年度に当たることから、残念ながら各指標の推移について明らかにすることができず、したがって経営形態別に農家経済の概況について分析することが主たる検討課題となった。経営形態別にみた分析結果の概要は以下のとおりである。

稻作経営は、1997年の米価低落時と同様の「農業所得率」(25.7%)であり、「農業所得」(468万円)だけでは家計費が充足できない状況にあった。経営耕地面積15.8ha、水稻作付13.0haでは農業所得額が不足するので、仮に目標とされる800万円の所得が必要であるならば、現状の倍の作付面積を要することが想定された。畑作経営は、稻作同様、「農業所得率」が26.6%と低かったが、販売金額が大きいため「農業所得」が756万円と比較的高く、生活費の捻出が不可能なほど厳しい経営環境におかれているわけではなかった。ただし、800万円の所得目標を実現するためには、現状の29.4haよりも約6ha大きい35ha程度の経営耕地面積が必要であると想定された。酪農経営は、特段、「農業所得率」の低さ(18.0%)が際だっていた。しかし、稻作経営に比べ農業粗収益が大きいため「農業所得」は859万円と所得目標に近似していることから、この低い「農業所得率」でも経営を維持できる営農条件にあることが明らかとなった。野菜作経営は、経営耕地が12.1haと稻作や畑作と比較すると小規模であるものの、「農業所得率」が27.3%と相対的に高く、畑作を上回る761万円の「農業所得」を計上した。

以上の分析結果をとりまとめ、本年1月、委託者側への報告書の提出をもって、本年度の事業は完了している。

平成12年度以降については、上に記した経営形態別の経営概況および各種経営指標の分析に加え、複数年次のデータの入手が可能となることから、時系列における経営概況の比較について検討する予定である。

なお、本事業にかかわる成果については、公表しないこととしている。

5. 肉牛経営に関する調査（乳雄子牛肥育経営）

—委託者 ホクレン—

1991年の牛肉貿易自由化開始以来、10年が経過した。この間、牛肉の輸入関税率は、91年の70%から2000年には38.5%まで引き下げられ、今日を迎えている。

このような自由化移行の状況を踏まえ、本調査では、当時、牛肉生産の中で最も危機に晒されると懸念された乳用種牛肉生産に焦点を合わせ、その存立条件を明らかにした。

1年目の調査では、肉牛肥育経営の実態調査（家族型3農場、法人型1農場）と分析を通して、北海道での「増体コスト」は、農水省生産費調査「大規模層の85%水準」を実現しており、厳しい現局面を乗り切っていることが確認できた。

2年目の調査では、家族型農場に焦点を絞り、家族労働力2～3人で1,000頭規模の肉牛農場の操業が可能か、「家族型農場における規範的存立条件」と「経営モデルの策定」に重点を置いた。

1) 家族型農場の実態分析

モデル近似農場として選定したI農場は1976年に「乳雄素牛育成」を開始した。翌77年に肥育を開始し、「素牛育成・肥育混合型」経営とした。以後、漸次、肥育部門を拡充し、88年には肥育牛出荷325頭の「肥育専門経営」を達成した。現在、常時頭数1,000頭、肥育牛出荷600頭の大型経営を実現している。肉牛経営の健全化を示す指標のひとつとして「増体コスト」が考えられるが、I農場の増体コストは1kg当たり350.6円（枝肉換算単価626.1円）であり、今日的な肉牛経済情勢下で存立可能と判断される。

2) 経営モデルの策定

この経営モデルは、乳用種去勢牛による肉牛生産における経営指標を示すものであるが、2.5人の労働力、2.0ヘクタールの土地、20ヶ月肥育の一貫肥育型の飼養形態、初生牛毎月60頭導入、常時1,000頭、出荷体重786kg、肥育牛出荷頭数毎月57頭を、経営モデル策定の基本的条件とした。その結果、肉牛経営指標の「増体コスト」は、1kg当たり398.3円（枝肉換算単価705円）となる。

3) 経営環境変化に対するシミュレーション

経営モデルで設定されている経営環境が変化した場合、生産コスト・収益性がどう変化するかをシミュレーションした。変化に影響を与える要素のうち、構成比の高い飼料価格、初生牛価格を生産要素として捉え、枝肉価格を収入要素として捉えた。

総合収支の面では生産的収支に加え、公的支援の有無・変化が大きく影響している。

ちなみに、飼料価格、初生牛価格、枝肉価格を全道平均値（平成11年度実績）で置き換えてみると、生産的収支は1,314万円の「赤字」となり、子牛補給金等の公的支援を受けることにより、総合収支の黒字が確保される。

国際競争の状況の激化によっては、更に重厚な施策を講ずる必要があるだろう。

本調査は、本年1月の報告書の提出をもって終了した。

6. 農村生活環境施設の高度利用による地域活性化方策の調査研究

—委託者 北海道—

近年の農村地域では、農村総合整備事業や中山間地域総合整備事業等により農村の生活環境施設が整備され、各地域においてその施設が活用されているが、都市と農村の交流をめざした施設の整備や、市民農園など、地域だけでなく都市と農村との共生といった新しいコンセプトから農村の空間を都市住民にも開放する動きが加速しており、また、農村の機能を活用した農作業体験や農産加工実習教育、高齢者の経験を活用した教育、生涯教育、さらには地産地消に積極的に取り組む動きなどが見られる。

今後、農村地域の活性化を進めるにあたっては、これらの動向に的確に対応し、施設をより一層有効に活用することにも留意する必要がある。

このため、農村生活環境施設の整備を契機として農村地域の活性化を高めている地域を対象として、農村生活環境施設整備の変遷と地元ニーズの変化傾向およびその背景並びに施設の活用・利用方法、活性化の取り組み等について調査を実施し、施設の効果的、効率的な活用のあり方、整備の方向性等の検討を行った。

調査対象市町村は、美瑛町、栗沢町、標茶町、中標津町、鹿追町とし、市町村の関係機関に対する聞き取り調査、地域住民に対する聞き取り調査等を行った。調査結果の要点は次のとおりである。

1) 農村生活施設に関する集落住民の意識

美瑛町における調査の結果では、地区の施設について、今後拡充・整備の要望の高いものは、道路、老人福祉施設、行政区会館である。

また、生活する場所として青年層が求めているものは、「気心の知れた人が周囲にいる」「地域のまともりがある」という要素と考えられる。

2) 都市・農村交流施設と地域活性化

栗沢町のクラインガルテンに対する期待は、新規参入に結びつくものだとは認識されていない。市民農園利用者が栗沢町と結ぶ新たな関係として有望視されていえるのはむしろ、居住者としての定着である。

今後の運営上の課題としては、立地上の問題の改善、また、地域住民側にクラインガルテンを支える組織を形成すること、があげられる。クラインガルテン利用者が発信する基本的情報は、都市住民には農業に憧れる人々がいるのだということ、栗沢町はそれらの人々が時間と経費をかけて訪れる価値があると判断される場所なのだということであろう。

3) 農村における教育・文化施設による地域活性化

① 北海道では、年々過疎化と少子化のために、学校が廃校になっている。それに伴い、地域住民のまとまりや地域の行事などが急速に減退する場合が多い。廃校跡地や建物は、地区集会施設・合宿研修所・キャンプ場等、何らかの形で有効に活用されることが望まれる。

② 鹿追町の「ピュアモルトクラブハウス」は、北海道内初の、若者向け施設として、若者の研修・定着を目的としている。青年同士が交流できるオープン広場を有している、若者向けの生活様式に配慮した滞在型宿泊施設を有しているなど、若者が活用して楽しく、かつ便利な施設内容にしている。

③ 標茶町久著呂小中学校は、農林省の予算で建てた地区集会所と、文部省予算で建てた小中学校およびその体育館と、厚生省の予算で建てた保育所とがすべて通路で結ばれた、学校施設と地域施設の複合型施設である。学校内でも様々な行事・集会や地域活動ができるように配慮されている。住民と学校とが、どのように施設を有効に活用していくかはこれからの課題ではあるが、とりあえず施設面では、有機的な活用の場を確保するという条件はできたと言えよう。

4) 食品の加工研修施設を活用した地域活性化

食品の加工研修センターは、第一に、高価・高性能な生産施設と器具・資材を提供する場所として、多くの酪農家に研修・体験の機会を与えており、同時に豊富な経験に基づく生産技術と知識の提供を行っている。さらに農業者の集団的な活動と交流の場としても活用されている。

こうした機能が発揮される条件として、専門知識と経験を持つ専任者の人材確保および養成、および研修センター～農協・普及センター～農業者グループ相互間のネットワーク組織の形成が必要である。さらに、加工事業が収益事業として定着するには、長期にわたる淘汰の過程を通り抜ける必要があり、時間についても経営についてもゆとりのある農業者以外には不可能な取り組みであることから、農業経営自体の安定化が大前提となる。

7. 営農意向調査データ処理委託業務

—委託者 北海道—

農業を取り巻く情勢は、食料・農業・農村基本法が制定され、また、次期WTO交渉の開始が目前に迫るなど、大きな転換期を迎えていた。

このような状況のなかで、本道農業・農村の活性化を図るために、農家の経営に対する将来方向に即した新たな施策の検討が必要であることから、施策検討の基礎資料を得るために、全道の全農家を対象とした営農意向調査（アンケート調査）が実施された。

アンケート調査票は、平成11年8月中旬に全道212市町村の全農家に配布され、その配布件数は63,273件、回収件数は、34,238件（回収率54.1%）であった。このうち記入不備票を除外した集計対象件数は、33,558件である。

当研究所は、これらの調査票のデータを入力整頓し市町村別データ表、支庁別統合データ表、全道統

合データ表を作成、基礎データ表とした。さらに「全道営農意向アンケート調査分析支援システム（データ集計・作表・印刷・検索プログラム）」の設計・開発を行い、データ表に対して、経営形態別、経営主年齢別、後継者の有無別、経営規模別、および将来の規模拡大縮小意向別の集計を行った。

アンケートの質問項目は次の23項目である。

- | | |
|-------------------|---|
| 質問1 経営形態 | 質問14 経営中止の主な理由 |
| 質問2 農業経営主年齢 | 質問15 経営中止の時期 |
| 質問3 後継者の有無 | 質問16 経営を中止する場合の農地の処分方法 |
| 質問4 経営耕地面積 | 質問17 経営を中止する場合の課題 |
| 質問5 乳用牛経産牛の常時飼養頭数 | 質問18 法人化の取組み |
| 質問6 認定農業者 | 質問19 法人化している理由 |
| 質問7 将来の経営 | 質問20 収入の安定や増加を図るために
積極的に取組みたいこと |
| 質問8 経営規模拡大の主な理由 | 質問21 経費の節減・経営の効率化等を図る
ために積極的に取組みたいこと |
| 質問9 経営規模を拡大する方法 | 質問22 新たな投資計画 |
| 質問10 農地利用を拡大する面積 | 質問23 今後、経営を展開していくまでの課題 |
| 質問11 経営規模縮小の主な理由 | |
| 質問12 経営規模縮小の方法 | |
| 質問13 農地利用を縮小する面積 | |

作成した集計表はつきのとおりである。

1. 全道経営形態別単純集計表（23枚）
 2. 全道経営規模別単純集計表（23枚）
 3. 全道経営形態別・年齢別クロス集計表（242枚）
 4. 全道経営形態別・後継者有無別クロス集計表（242枚）
 5. 全道経営形態別・経営規模別クロス集計表（242枚）
 6. 全道経営形態別・経営意向別クロス集計表（242枚）
 7. 支庁別経営形態別単純集計表（322枚）
 8. 支庁別経営規模別単純集計表（322枚）
 9. 市町村別経営形態別単純集計表（4,853枚）
 10. 市町村別経営規模別単純集計表（4,853枚）
- (集計表作成枚数合計 11,364枚)

8. 広域農道整備事業に係る効果検証調査業務

—委託者 北海道—

農道整備事業については、計画時に所定の手法により効果の算定を行っているが、近年公共事業の費用対効果を含め事後評価が問われてきており、農道事業の完了後の効果についても発現状況を検証する必要があるため、農道整備後の地域の農業情勢の変化および道路の利用状況を把握のための調査を行った。

当研究所が担当した調査分野は、現況効果算定手法以外の効果について検討を加えることを目的としたものである。

調査の対象地区は、芽室町、音更町にまたがり昭和53年に着工し平成3年に完成した十勝中西部地区農道と別海町で昭和57年から平成2年に実施した別海南部1・2期地区事業の2地区であったが、既に調査完了済みの空知北部地区広域農道についても検討を加えた。

調査の内容は

- 1) 調査対象地区の受益者を対象にしたアンケート調査を実施し、結果の傾向をつかむため、回答のあつた各農家の広域農道利用状況と各設問の回答のクロス集計を行うとともに、統計学の手法により解析を行った。アンケートは、調査農家を、①営農生活道路利用農家、②通作道路利用農家、③生活道路利用農家に分類し、「営農環境の変化」「経営環境の変化」「生活環境の変化」に関し回答を求めた内容である。
- 2) 関係資料および現地調査により、所定の効果算定以外に農業をはじめ、地域産業・経済等に与える影響等の効果を検証した。十勝においては、農産物の集出荷の効率化、芽室東工業団地の活性化・合理化に関し広域農道はほぼ満足する評価を得ている。他方別海においては集乳路線の確保・育成牛のスムーズな搬出入・通学路の確保をほぼ達成、と評価されている。
- 3) 地帯別特徴の比較検討を行うため、対象地区以外に平成9～10年度に実施済みの空知北部地区広域農道が地域農業に与えた影響も含めて整理し、広域農道の総合評価を行った。

アンケート調査から営農環境・経営環境・生活環境の変化では便利になったとの回答があった反面、交通事故の危険性の増大、農業機械の運行危険が利便性と同居している実態が明らかになった。また広域農道申請主体の期待が実現されたか、の観点から検討した結果空知・十勝では受益地区を越える、より広域の経済活性化効果が認められたが、別海地区では利便性ばかりでなくそれを凌駕する危険性（交通事故等）が生じていることが確認された。

- 4) 今後の課題として、現行効果算定手法以外の新たな総合評価モデルの導入ためCVM（仮装市場評価法）について予備的考察を行った。CVMは公共事業の評価に使用されているが、受益者の意志を金銭を媒介させ、事後の評価を尋ねるという直接的な評価手法であり、今後の評価モデルとして具体的な検討が望まれる。

9. 通いコンテナ物流実験委託事業

—委託者 北海道—

本事業は、北海道内の青果物流において、環境負荷の軽減に配慮した反復利用可能な通いコンテナの導入を促進するため、当コンテナによる青果物の物流実験調査および流通実態調査を実施し、その成果をもとに効率的な青果物流モデルを構築することを目的とするものである。

近年、異常気象と急激な円高の進行等から生鮮野菜の輸入が増大しているが、輸入野菜に対抗して国産野菜の振興を図るには、鮮度、品質、安心感など国産野菜の良さを強調することに加え、生産から流通までのあらゆる段階で可能な限りコストを削減し、安価に野菜を供給していくことが重要である。

平成12年度からは「容器包装リサイクル法」の完全施行で紙箱・プラスチック等の再商品化の義務づけが中小企業も対象となるほか、「大規模小売店舗立地法」ではゴミの排出・処理など環境全般への影響も審査対象とされることとなっており、産地、流通、小売など食品関連業界も環境問題に積極的に取り組んでいかねばならない。

現在、日本では青果物流にかかる包装資材は段ボールが主体であるが、ヨーロッパでは環境に負荷の少ない反復利用可能な通いコンテナの利用が進んでいる。21世紀を展望し流通の合理化や環境問題も踏まえた低コストでかつ環境に負荷の少ない、新たな青果物物流システムを確立するたことが急務である。

調査は、第一に青果物流における物流コストについて、既存統計資料を利用し分析した。第二に通いコンテナを実際に利用した実験調査（経済コスト調査－4品目 レタス・だいこん・ぶどう・にんじん、品質変化試験3品目—レタス・ぶどう・だいこん）と既に通いコンテナを利用しているかぼちゃとピーマンについて産地・流通・小売の実態調査を行った。

調査の結論は、第一に通いコンテナの回収性や反復利用を考えると、レンタルシステム（借り受け）によるデポジット（保証金）制が有効である。なぜならば、デポジットでコンテナの回収率を大幅に向上させ、またコンテナ自体に価値を持たせ、散逸や投棄を防止し環境への配慮をもたらすこと、容器に関するコストを軽減し安価なレンタル料金を可能にさせるからである。

第二に、段ボール容器を通いコンテナに代えることによる青果物物流の効率化は、品目による違いはあるが、相対的に小売段階が大きいことが明らかとなった。しかし効率化は、農家から店舗まで全体として効率化ができるので、産地段階での効率化を進めていく必要がある。

したがって、通いコンテナ導入と展開のためには、段ボールを通いコンテナに換えると同時に、産地と小売の協力による小袋包装や規格選別の簡素化の取り組みと、消費者のバラ形態での購入意識の高まりを背景とした通いコンテナによるバラ物流に転換していくことが重要である。

10. 畑作地域の農地整備手法に関する検討業務

－委託者 北海道開発局－

昨年7月、「食料・農業・農村基本法」が制定されるのと前後して、1998年5月に「新たな麦政策大綱」、99年9月には大豆、砂糖・甘味資源について「新たな政策大綱」が公表された。これらに共通しているのは、流通の民間への移行、需給や市場の評価を生産者価格に反映させること、安定基金や交付金などで価格変動に対する経営安定をはかるということである。これにより、畑作物にも市場原理が導入され、北海道はこの影響を大きく受けることになった。

本業務は、北海道の畑作地域における農地整備の各種制度を制定過程に沿って整理するとともに、近年の農業情勢の変化と農業者の意向を踏まえ、今後の農地整備手法について検討することを目的としたものである。なお、ここで畑作地域とは、稲作および酪農地域等を除いた地域を主たる対象としており、具体的には十勝および網走の大規模畑作地域、富良野周辺および道央・道南の中小畑作地域を想定している。

検討の進め方としては、まず第1に、農地整備に関する事業制度の変遷を整理することとし、面的拡大を目的とした農地造成事業と、農地条件の質的改善を目的とした既耕地改良のための事業およびその両者の一体的整備を目的とした総合事業に区分して行った。なお、ここでは対象を畑作地域と限定していることから、草地の造成および整備改良のための事業は除外した。

第2に、制度的な改変に至った畑作地域における農業情勢の変化について整理を行った。具体的には、畑作農業をめぐる諸情勢や農業構造の変化、作付構成や単収など生産性の変化などを見ている。

第3に、今後の農地整備改良の方向性を検討した。まず、整備手法を考える上で前提となる畑の整備状況と農業者の整備に対する意向を整理した。なお、農業者の意向については、北海道開発局が実施した調査結果を用いた。次に、そこから今後の農地整備の方向を明らかにした。また、畑作物の計画生産、ガットの12品目問題、ウルグアイ・ラウンドにおける農業合意、食料・農業・農村基本法の制定、麦や大豆などの「新たな政策大綱」など、畑作農業をめぐる情勢変化を整理した。

第4に、北海道の畑地帯の実態に即した農地整備のための法制度体系を検討した。まず、農地整備の基本方向を実現する上での法制度上の問題点を明らかにし、次に、公共事業のあり方の見直しや土地改良法改正の動きなど、土地改良事業の制度体系をめぐる最近の動向を整理した。

第5に、本業務の主題である北海道の畑地帯における農地整備手法の検討を行った。まず、畑地帯の農地整備の必要性と新たな農地整備手法に関する基本的考え方を明確にした上で、新たな整備手法として「北海道畑地帯土地基盤緊急高度化モデル事業（仮称）」を提案した。

本業務は、2000年2月に報告書を提出し、完了している。

なお、当研究所としては、報告書は公開していない。

11. コントラクター事業に係る活動実態調査業務

—委託者 財団法人北海道農業開発公社—

現在、酪農地帯ではWTO体制のもとで生産者乳価に市場原理が導入され、乳価の低下傾向は避けることのできない情勢にあり、酪農家は、これへの対策として搾乳頭数の増大による乳量の増大で対抗を試みようとしている。

一方、国は環境問題の対策から家畜排泄物の規制に関する法制化を行い、家畜の糞尿対策を講じようとしている。

このいずれも酪農家にとっては労働の加重を強いられるものであり、すでに酪農家は年間夫婦2人で7,000時間を超える過重労働の現状からはもはや耐えることのできない状況にあり、これへの対抗措置として労働の外部化を図るためのコントラクターの実現を強く求めている。

北海道農業開発公社では、酪農地帯の現状を踏まえて、平成6年度から釧路の太田農協管内でコントラクターの実験事業に取り組んでいるが、全道的に北海道農業開発公社としてコントラクター事業への取り組みが実現可能か否かを検討している。

公社からの委託を受けて、本年度は釧路・根室管内の実態調査を実施した。

まず、農家調査を行う中で、酪農家がコントラクターに対し何を期待しているかを明らかにし、コントラクター事業をどのように運営すべきかを検討した。

現在、コントラクター事業に取り組んでいる根室管内中春別農協と釧路管内浜中農協の実施状況を調査した結果、コントラクター事業の成立条件として考えられることは、まず第1に年間を通して作業を継続して実施できるかどうかにある。特に冬期間の作業確保が重大な課題となる。

第2の問題は、経費の中で機械費の占める割合が大きいが、この機械費をどれだけ抑えることができるかが鍵となっている。そして第3の課題として、地元の土建業者と如何にタイアップして事業を実施するかにある。何故ならば土建業者の場合、農作業以外の土木事業、運搬事業に従事できるからである。全道組織である公社の場合、区域を越えて事業の実施が可能であるので、酪農地帯として根釧と併せて天北との関係を明らかにする必要がある。そのため、平成12年度は継続して天北地帯の調査を行い、この両者を併せて、農業開発公社としてコントラクター事業への取り組みの結論を出すこととしている。

12. 北海道における条件不利地域対策検討業務

—委託者 北海道開発局—

食料・農業・農村基本法の制定に伴い、わが国農政はこれまでの価格支持政策から市場原理の重視とそれに伴う直接所得政策の導入、すなわちデ・カップリング政策を採用する方向にある。特に、中山間地域等条件不利地域に対する特別な支援については、新基本法にも明確に位置付けられ、また、中山間地域等に係る直接支払いについては2000年度からの実施が予定されているところである。

北海道農業の維持・発展のためには、北海道農業が持つ府県とは異なる条件不利性について、その程度を明らかにするとともに早期の補正が必要である。

そうしたことから、本業務は、北海道農業の条件不利性の検証とそれを補正するための効果的な対策について検討することを目的とした。なお、検討に当たっては、本業務がEUの事例との比較あるいは府県農業との対比等、その内容が多方面にわたるとともに、検討を進める上で多くの知見が必要であることから、学識経験者からなる検討会を3回開催し検討を進めた。

検討の進め方として、第一に、デ・カップリング政策の先進地であるEUの事例を調査・検討した。

項目としては、①条件不利地域対策導入以前における各国の施策、②条件不利地域対策における直接所得補償、③条件不利地域対策の実施状況、④条件不利地域対策の効果、⑤条件不利地域の農業構造等に係る各種指標の5つを検討した。

第二に、北海道が持つ自然的、社会的、経済的条件についてその特性を把握して、府県の中山間地域農業が持つ条件不利性とは異なる北海道型の条件不利性についてその内容を明らかにした。

検討の結果、北海道の条件不利性は、①作付け作物が限定される、②低位・不安定な作物生産から土地生産性が低い、③人口密度が低い。の3点に集約された。

第三に、北海道型条件不利地域対策として農業基盤整備事業の円滑な推進を図るため効果的な手法を検証し、その具体的な内容を二つ示した。その一つは、農林水産省の中山間地域等直接支払制度検討会で揚げられている「草地比率の高い地域の草地」として、畑作作物の安定生産の限界と言われている積算気温2,400度以下で草地比率30%以上の地域を対象とするものである。もう一つは、北海道の条件不利性に対応し、①作物限定の考え方から草地率を指標とする場合（草地率70%以上）、②土地生産性と人口密度を指標とした場合（単位面積あたりの生産農業所得が全国平均の1／2以下で、人口密度が全国の中山間地域平均の1／2以下）とするものである。

本業務は、2000年3月に報告書を提出して完了している。

なお、当研究所としては、報告書の公開はしていない。

13. 新世紀対応酪農基本構想等検討業務

—委託者 社団法人日本草地畜産協会—

酪農の継続的発展を確保する上で、後継者の確保および担い手農家への土地集積がこれまでにも増して重要となっており、経営体の生産面での機能の向上のみならず、居住環境についても質的向上を図りつつ、離農跡地の有効活用等を図る必要があるが、個々の農家を単位とした取り組みだけでは限界があることから、複数の農家による法人設立または協業化を通じたさまざまな整備手法の確立が求められている。

このようなことから国は、平成11年度から新世紀に対応した生産性の高い効率的な経営体の育成および酪農基盤の強化に資するため、農畜産業振興事業団の指定助成事業として「新世紀対応酪農基盤確立調査事業」を実施することにした。

当研究所は、平成11年9月から3年間に亘り、社団法人日本草地畜産協会から当該調査事業の一部、新世紀対応酪農基本構想策定調査の基本構想等検討業務を受託することになった。業務は基本構想案の策定を目的としており、策定への道程は「新たな酪農・乳業対策大綱」等を踏まえ、自然循環機能を維持増進する持続的な酪農生産を基本に酪農先進地域を対象とした生産環境および居住・畜舎周辺環境の総合的な整備に絞ることとして推進するが、調査検討委員会の審議を経ながら策定し、構想案にまで收れんしていく。

今年度は、「基本構想策定のフレームの検討」を報告することができた（平成12年3月）。構想に盛り込む内容等については、生産環境整備に関しては、担い手確保と労働力調整、離農跡地と経営耕地の有効利用、経営方式、飼養管理体系、糞尿処理などを、居住環境改善の方向としては職住分離やゾーニング等、総合的な整備の内容として生産環境の効率的な整備手法、畜産関連施設と居住施設の合理的配置、整備手法や運営方法などとした。なお、酪農生産の太宗は今後とも個別経営が担っていくものと考えられることから、ここでは集団的な取り組みを中心に検討していく。総合的な整備の方向は法人化・協業化および共同利用や生産組織化など、複数の経営体の連携対応を想定する。また、酪農村のもつ多面的機能の効用と発揮の観点からも検討していきたい。

報告書の作成にあたっては、政府関係機関、大学および試験研究機関からなる調査検討委員会の各委員および日草協事務局から指導・助言を、また密接に関連する基本調査事業を担当の北海道草地協会には、業務の連携協力と成果品等調査資料の提供を受けて推進している。なお、構想策定業務遂行のため「新世紀対応酪農構想策定委員会」を設置し委員に、酪農学園大学は中央の調査検討委員である北倉公彦・森田茂両先生および市川 治先生に、帯広畜産大学の樋口昭則先生、北海道農業試験場からは小川恭男・鵜川洋樹両室長、以上6名に就任を頂き取りまとめの労を執っていただいている。

14. 市町村における農地の保全管理システムの構築と公社の支援体制

－委託者 財団法人北海道農業開発公社－

周知のように、1990年代以降、農産物価格支持政策に対する抑圧が威力を増すにつれ、北海道における基幹作物の価格は軒並み低下し、それに伴い道内各地の農村部では、農業後継者の未定着、農家の高齢化、離農の増加、ひいては農地の粗放化が顕著になってきている。一方でこのような事態に対し、いくつかの地域では、地域資源である農地の粗放化に歯止めをかけようと、自治体や農協が先導役となって独自の農地保全対策を講じてきているのも事実である。本事業は、このような市町村段階における農地保全対策の実践事例をいくつか取り上げ、それらの実態を明らかにしつつ、その上で北海道農業開発公社がこうした市町村での取り組みに対し如何なる支援体制を付与することが可能であるのか検討していくことを目的とするものである。

ここで取り上げた実践事例は、新潟県津南町と北海道下川町である。新潟県津南町は、国営農地開発事業の導入により約1,600haに及ぶ畠地が造成されたものの、それらを引き受けるべく担い手が脆弱化したため、「農業公社」による造成農地の保全・管理ならびに新たな担い手育成を進めている地域である。したがって、ここでのポイントは、①耕種部門（中でも畠作）における土地利用、②「農業公社」による農地保全・管理、③新たな担い手育成による農地の利用促進といった3点となる。一方、北海道下川町は、耕種と畜産の両方を基幹とする地域であるが、前年度報告書（『北海道における農地の公益的・多面的利用』）においてすでに耕種部門の実態を明らかにしていることから、ここでは後者の畜産、中でも酪農に限定し、上記の課題に接近することとした。第一次農業改善事業導入以降、酪農専業経営が著しく増加した下川町では、規模拡大志向農家による離農跡地のみならず転作田や町営牧野を活用した飼料基盤の集積過程が確認でき、結果としてこうした経営展開は、農地の利用促進に結びついている。こうした実態を踏まえ、ここでは、①酪農経営における畜産的土地利用、②町営牧野による飼料基盤形成、③既存の担い手による農地の利用促進といった3点に焦点をあてることとした。

これらの実態を確認した後、こうした市町村段階の取り組みに対し、北海道農業開発公社は如何なる支援体制を付与することができるのか、実践的な立場から検討することとした。具体的には、①農地保有合理化事業をめぐる役割分担、②農地保全・管理への直接介入の2点となる。なお、これら二つの支援体制については、抽象的に論点を列挙するだけでは要点の理解に結びつかないと思われる所以、前者に関連する事例として北海道清水町の実態を、また後者に関連する事例として有限会社ファームランド広島の実態をそれぞれ補論的に取り上げながら説明することとした。

以上の点について検討し、本事業は委託者側への報告書の提出をもって終了した。

15. 常呂町農家意向調査

—委託者 常呂町—

常呂町は、高齢化や後継者問題そして農産物輸入自由化など、課題が山積している状況の中で、延べ20項目にわたる重点推進項目を盛り込んだ『第4次農業振興計画』を策定し、基盤整備を中心として相当の成果をあげてきた。

しかしながら、農業の生産性の向上に必要な施設の建設や土地基盤整備など、施設整備を計画的に進めてきた一方で、常呂川の氾濫など、自然災害による農産物被害が毎年のように発生し、農家の負債の増加、農家戸数の減少など、あらためて「農業施策の見直し」が求められることとなった。

そして、平成13年度からの『第5次農業振興計画』の策定にあたっては、農業者の意向を十分取り入れるため、今回、農家意向調査を実施することとなった。

農家意向調査は、平成12年2月19日～24日の6日間、北海道大学大学院農学研究科の大学院生10名により行われ、常呂町全農家191戸を訪問した。その結果、アンケートの回収農家数189戸（回収率 99%）と、ほぼ完璧な回収状況となった。

アンケート調査の集計・分析業務を実施し、農業者の意向を的確に把握することにより、常呂町における「今後のるべき農業・農村の将来方向」を策定する上での基礎資料にする考えである。

当研究所は、本年3月に調査研究報告書の提出をもって完了した。

16. 北海道産馬鈴しょの生産・流通・消費実態調査

委託者 北海道—

最近、農林水産省において「植物検疫における輸入解禁要請に関する検証の標準的手続きについて」情報開示が行われた（官報登載＝平成11年9月22日付け、関係機関・団体への説明会は平成11年11月25日実施）。その説明の中で、遠くない将来にはアメリカ等からの「生馬鈴しょ」の輸入解禁などが想定されるという事態が浮き彫りになってきた。

北海道農政部では、その情報や内外の動向を深刻に受け止め、馬鈴しょ主産地として大きな課題を背負うこととなるため、基礎的な実態調査に着手した。平成11年度の僅かな期間で、先ずは「北海道産馬鈴しょの生産・流通・消費実態調査」について、当研究所に調査の委託があり、「生馬鈴しょの輸入解禁」が想定されるという視点から、現状の分析と課題の整理、今後の対応などについてまとめた。

馬鈴しょは北海道農業の畑作分野の中で、基幹作物として重要な位置づけになっている。「畑作物作付け指標」の中で、用途別計画生産の推進によって、地域別や農家毎に分担関係が保たれている。種子用や生食用、加工食品用は市場経済のなかで価格変動に左右されながらも、需給バランスをとりつつ生

産・供給を拡大してきた。また、生産量の5割を占めるでん粉原料については、生産の制限はあるものの「政府管掌による価格の支持」があり、これまででは、でん粉原料用の生産農家のみならず、他の用途の生産農家の経営にあっても、安定的な生産・流通・消費が保たれる要因に大きく貢献している。

ところで、「生馬鈴しょの輸入解禁」は、これまで伸長してきた加工食品用や生食用の分野への影響が予想され、全体需給の不均衡化への影響が懸念される。したがって、北海道産馬鈴しょの生産・流通の安定的な発展を確保していくためには、「実需者や消費者のニーズの変化」を的確に捉えるとともに、ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる生産体制を整備する必要がある。そのためには、これまで以上に道産馬鈴しょの用途毎の需要の実態や「新たな用途開発」の可能性の状況、消費者や実需者ニーズの動向等を把握する必要が求められるとともに、海外における馬鈴しょ生産と輸出の可能性のある主要な国々の生産・流通・加工・消費動向などの実態を把握することが課題となる。

しかし、海外における馬鈴しょ生産・流通と輸出の可能性、輸入解禁された場合の日本国内に対する用途別の影響、価格競争力の比較、さらには、北海道の馬鈴しょ生産・流通にどう影響するかについては、あまりにも情報が不足であり、しかも短期間のため試算すら困難な状況にある。

本報告書は、今後、多様な分野の関係者における共通認識のもとで、早急に体制を整えながら、精力的に取り組むための端緒となるものと思われる。具体的には、①生産・技術的な分野からの検討、②流通・経済的な分野からの検討、③法律・政策的な分野からの検討、さらには、④総合的な検討の展開が必要と思われる。とりわけ、国際的な動向を的確に把握する調査・情報収集の必要性を強調した。馬鈴しょ問題の行方は本道畑作農業の輪作体系の維持からも、今後の存亡に関わる重要な課題でもある。

なお、報告書は3月末日に委託者に提出したが、当研究所としての公表はしない。

V. 提案企画研究

1. 産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方

－北海道立中央農業試験場との共同研究－

生産物にこだわりを持つ農家にとって、味や安全性等の特性が系統一元出荷では評価基準とならない不満がある。消費者や実需者の生の反応や価格決定への参画、差別化販売などを求めて、道内生産者の産直取り組みが活発化している。「顔の見える」産直の拡大は消費者と生産者を価格決定の主役として活性化させるが、流通業務の負担が大きく、目標とする消費者との交流活動が充実できない、天候や市況変動に左右される消費者ニーズに対応しうる供給体制を整備するには採算が取れない等が問題となっている。全般的に、農協は多様な取り組みへの対応には消極的と言われ、多様な流通に取り組む先進的な経営が系統離れを起こす事例がある一方で、地域ぐるみの産直事業で活性化しているところもある。個別対応では限界のある流通の効率化や産消交流のソフト事業などへ、農協・行政をはじめとする地域組織の積極的な関与が求められている。

そこで、米と青果物を対象に取り上げ、産・消の交流に基づく信頼関係を軸に成り立つ産直について、産直の取り組みを継続するための条件と農協・行政等地域組織の役割、産地全体の取り組みのあり方をテーマに、昨年度からの2年間、道立中央農試と共同研究を実施した。

昨年度は、北海道農政部が実施した道内の産直販売実態調査を元に、類型別特徴を整理し、米と野菜の産消交流型産直事例の調査をおこなった。

今年度は、引き続き産直継続事例の詳細調査を行ない、交流産直への産地対応のあり方を分析した。

北海道における地域的な産直は、時期的には80年代後半から見られる。消費者側は、安全・安心の商品を生協組織を通じて求め、産地としても、流通自由化や有機農産物等の生産拡大に伴い、販路の確保と安定化を求めており、この両者が結びついて農協生協間産直が成立している。よって、産地から見た産直の最も大きな意義は、「販路の確保・安定化」と言える。また、そのことは、地域（農業）振興を支える一つの柱になっている。また、もともと市場調査的な目的であった産消交流も、その目的（商品企画、開発）を果たした上で、さらに販路の安定確保に結びついていた。よって、産地から見た産消交流の最も大きな意義は、「販路の確保」につながる「情報交換」と言える。また、取引の継続性・安定性もある程度確保される。その他の意義として、「ふるさと提供」などもあげられる。

こうした産直に果たす農協や町村の役割は大きく、通常の生産・販売の他、こだわりの生産・販売や差別化についても、その程度に応じて地域における位置付けを与え、支援していく体制が求められる。

本事業の研究結果については、報告書としてとりまとめる予定である。

2. 先導的農業技術展開調査

—委託者 北海道開発局 道立中央農試との共同研究—

新農業基本法が昨年7月に成立して具体的に動き出して1年目を迎える。日本の農業の将来を託すべく様々な論議を尽くしてきたが、行政も関係諸団体、農業者自身も日本の農業の将来についてWTO体制下であるべき姿を描き出せないでいる。農業のような資本投下型の産業にとって市場が安定しないと言ふことは致命傷になりかねない。多大な投資を必要とし、その回収も長期を要する為であるが、北海道農業を取り巻く情勢はその全ての作目で先行きに不安を抱えている。

一方で、最近の農業経営を見ると、様々な経営形態が試行されつつある。かつてのように地域ぐるみで補助事業に乗って経営の合理化、省力化に走った時代から、新たな視点に立って農家個々が様々な選択肢を選んで経営に取り組むのは、農業本来のあるべき姿かも知れない。

気候的にも雪解けが遅く、霜、風害の危険がつきまとう厳しい自然条件で、労働力確保の困難な北海道の営農にとって、勢い短時間に効率的な作業をこなすためには機械力に頼らざるを得なかった。アメリカには所詮かなわないが、ヨーロッパの水準に追いつき追い越せという考えが北海道農業の展開過程の1つの指針であった。しかし残念ながら北海道農業の経営規模拡大の展開過程は、投下した資本を出来るだけ早く取り返そうとするあまり、どうしても価格の良い作物を偏重して作ることになり、結果としてこのことは連作につながり、ひいては土壌の劣化、そして病害虫の発生をまねき反収の減少という形で粗放化が進むことになってきた。

確かに個人経営にとって資本の脆弱さと担い手を含めた労働力の確保の問題は大きい。春の播種育苗と秋の収穫作業と言った労働ピークを乗り切るために大量の一時雇用で乗り切ったり、あえて輪作体系を犠牲にする農家も見られる。将来を見越して、経営規模拡大と平行して行った基盤整備事業の個人負担部分が大きくのしかかって、深刻な経営状況に陥った経営体もあると聞く。確かに数年前から米価がこんな状況になることを予測していた人は殆どいなかった。

このような厳しい農業情勢の中でも、今回の調査で各作目ごとに、既存の技術に独自の工夫を凝らして道内平均の経営面積の倍以上をこなしている経営体に接することが出来た。また様々な先端技術を複合的に組み合わせることで、大幅な設備投資をしなくても経営を拡大できる可能性があることが判った。そして地域として意欲的に経営に取り組む農家を支援する、コントラクター・ヘルパーと言ったシステムの整備が早急に求められることも明確になってきた。

今回の調査は現在取り組まれている最新の技術のもたらす経営規模拡大の可能性を解析するものではない。普及途上の機械の可能性を検討した故に、省力化の点で物足りなさを感じる技術もある。しかし機械の開発はある意味で時代を反映するものともいえる。将来を見通せる時期が1日も早く到来して、革新的な機械開発と共に世界に挑戦する経営が北海道から現れることを期待したい。

3. 「てん菜を基幹とした大規模畑作経営等確立諸条件に関する調査」及び

「北海道におけるてん菜直播栽培の可能性に対する調査」

—委託者 北海道てん菜協会 道立中央農試との共同研究—

北海道における営農の歴史は、気候的にも雪解けが遅く、霜、風害の危険がつきまとつ厳しい自然条件で、労働力確保の困難な状況を克服すると言う過程を経てきた。

短時間に効率的な作業をこなすためには機械力に頼らざるを得なかったが、そのために過大な機械投資に走らざるを得ず、構造改善事業を中心とする補助事業および融資制度によって経営規模拡大を図ってきた。経営規模においてはアメリカには所詮かなわないが、ヨーロッパの水準に追いつき追い越せという考えが北海道農業の展開過程の1つの指針であった。

しかし残念ながら北海道農業の経営規模拡大の展開過程は、投下した資本を出来るだけ早く取り返そうとするあまり、どうしても価格の良い作物を偏重して作ることになり、結果としてこのことは連作につながり、ひいては土壌の劣化、そして病害虫の発生をまねき、反収の減少という形で粗放化が進むことになった。

確かに個人経営にとって資本の脆弱さと扱い手を含めた労働力の確保の問題は大きい。特に春の播種育苗と秋の収穫作業と言った労働ピークを乗り切るために輪作体系を犠牲にする経営体も見られる。また育苗や移植作業と言った組作業が世代の交代や離農と言った問題で不可能となって、仕方なくてん菜栽培をやめた農家もある。

一方で転作が長期化する中で、転作作物は一時避難としていわば捨て作り的な位置づけから経営の一部を担う本格的作付けとして、てん菜を導入しようとする動きも出てきている。

ペーパーポットを使ったてん菜の移植技術は、北海道の農業機械の大半が欧米からの輸入技術であるのに対し、唯一と言っていい日本独自の農業機械技術である。独特の細かな技術開発でここまで精度を上げた技術であるが、それだけに高度な技術と作業精度を必要とし、常にその技術を維持継続しなければならない。てん菜移植を新規に取り組む農家にとっては大変な修練を必要とするし、一度経験者を失った地区においても同じである。

本調査によって、てん菜の直播に取り組む農家の実状が明らかになり、また移植と直播を組み合わせることによって、大型経営の中に基幹作物として、てん菜が安定的に位置づけされるための条件を明らかにする。

VI. 会報の発行

平成11年度「地域と農業」総目次（33号～36号）

1. 特 集

第33号（春季号） 平成10年度稻作研修会

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 「北海道農業と新しい基本法の制定に向けて」 | 太田原高昭（北海道大学） |
| 「北海道の稻作経営問題」 | 長尾 正克（釧路公立大学） |

第34号（夏季号）

- | | |
|-----------------|----------------|
| 「酪農経営と家畜糞尿処理問題」 | 岡田 直樹（根釧農業試験場） |
| 「家畜糞尿処理の現状と展望」 | 高橋 敬二（根釧農業試験場） |

第35号（秋季号）

- | | |
|------------------------|----------------|
| 「畑作経営とコントラクター事業の経済効果」 | 浦谷 孝義（十勝農業試験場） |
| 「マシンレンジングとコントラクター」 | 淡路 和則（帯広畜産大学） |
| 「北海道におけるコントラクターの現状と課題」 | 氏家 建雄（ホクレン） |

第36号（冬季号） 平成11年酪農部門研修会

- | | |
|------------------------|---------------|
| 「地域農業振興計画の進め方」 | 吉野 宣彦（酪農学園大学） |
| —今なぜ地域農業振興計画が必要なのか— | |
| 実践報告 | |
| 「雄信内における酪農振興とその実践について」 | 井上 常光（雄信内農協） |
| 「豊富町における農業振興計画の意義と役割」 | 岡田 俊夫（豊富町） |

2. 観 察

- 〔33号〕 調査・研究・開発・普及のゆくえ
- 〔34号〕 交流と農業者の視点
- 〔35号〕 農業・農村の持つ多面的機能を如何に地域振興に生かすか
- 〔36号〕 経営感覚に磨きを一求められる経営感覚

3. Essay

天野 道子（ホクレン組織生活部）

- 〔33号〕 恋せよオトメ
- 〔34号〕 ハッピー、ハッピーバースデー
- 〔35号〕 ごはんはすすむよ、どこまでも
- 〔36号〕 タイランド、ファンタジア

4. 連載

—あのマチ・このムラ地域おこし活躍中—

- 〔33号〕 栗沢町の事例
- 〔34号〕 洞爺村の事例
- 〔35号〕 別海町の事例
- 〔36号〕 大樹町の事例

5. 解説

- 〔34号〕 農村の福祉事業と農協の役割 鈴木 敏正（北海道大学）
- 〔35号〕 食料・農業・農村基本法の制定と 農政改革の動き 富樫 秀文（北海道農政部）

6. ときの話題

- 〔33号〕 21世紀、農業は花形産業 佐久間 衡（元専修大学）
- 〔36号〕 ネパール農業概観
フィリピンに見るアジアの有機農業
韓国江原道における「新農漁村建設運動」の取り組み事例

VII. 研修会・特別講演

1. 研修会

会員サービスの強化を図るため、情報提供の一環として実施している稻作・畑作・酪農の部門別の平成11年度研修会については、酪農部門が12月に豊富町で、稻作部門を2月に旭川市で、畑作部門は3月に札幌市においてそれぞれ開催した（第10～12回）。

1) 目的

農業を巡る情勢はWTO問題も含めて今後も自由化、需要とそれに連動する農産物価格の低迷、といった厳しい状況が続くと予想される。このような時ほど地域の農家、農協、そして行政を含めた関係機関が一致して取り組める具体的で判りやすい中期計画の樹立が求められる。混迷して先行きを見通すのが難しい情勢の中で、どのように現状を分析し、各部門が汗を流す具体的な取り組み課題と目標の設定のために必要な要件について、全道各地で策定されている農業振興計画の分析結果を部門共通の基調講演として提案すると共に、実践報告としては現地から事例報告をいただく。

基調講演 「地域農業振興計画の進め方－いま、なぜ地域振興計画が必要か－」

酪農学園大学 酪農学部 講師 吉野 宣彦 氏

2) 実施状況

(1) 酪農部門

- ① 開催日時 平成11年12月17日(金) 午前10時～午後3時半
- ② 開催場所 豊富町民センター 天塩郡豊富町字上サロベツ2010番地
- ③ 実践報告 「雄信内農協における酪農振興とその実践について」

雄信内農業協同組合 営農部長 井上 常光 氏

「豊富町における農業振興計画の意義と役割」

豊富町役場農林水産課 参事 岡田 俊夫 氏

- ④ 参加者 44名

(2) 稲作部門

- ① 開催日時 平成12年2月24日(木)午後1時～午後5時半
- ② 開催場所 上川支庁講堂 旭川市永山6条19丁目
- ③ 実践報告 「JAひがしかわに於ける米・野菜の生産・販売戦略」

東川町農業協同組合 営農部長 村瀬 慎治 氏

「美瑛町に於ける地域農業支援システム」

美瑛町役場農林課 課長補佐 高橋 純一 氏

④ 参加者 100名

(3) 畑作部門

① 開催日時 平成12年3月21日(火)午後1時～午後5時半

② 開催場所 北農健保会館会議室 札幌市中央区北4条西7丁目

③ 実践報告 「JAようていに於ける野菜振興と販売戦略」

ようてい農業協同組合青果第二課長 石崎 克典 氏

「清水町に於ける地域農業支援システム」

清水町役場 農林課長

阿部 一男 氏

④ 参加者 92名

2. 第9回通常総会特別講演

1) テーマ 「農村の福祉事業と農協の役割」

2) 特別講演開催の目的

農村の高齢化対策は、避けて通れない状況が現実にある。北海道の高齢化率は急速に進行し、2015年には、全国平均を上回る、36.2%になると言われている。来年度4月から施行される介護保険を前に、農村の高齢化対策は、後継者不足などによる担い手対策と同様に緊急で切実な課題になっている。平成8年度から3カ年に亘り当研究所自主研究として鈴木教授を座長に取り組んだ「農村の高齢化問題最終報告書」(平成11年5月)を自らダイジェストし、テーマに対し農村の高齢化における活性化方策を提言いただく。

3) 開催日時・場所 平成11年5月27日(木)

4) 基調講演 北海道大学 教育学部 教授 鈴木 敏正 氏

5) 参加者 約100名

VIII. 叢書・報告書の発行

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので（＊印は在庫あり）、ご希望の方はご連絡ください。

1. <『地域農業研究叢書』>

【平成2年度】

No.1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

－東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書－

No.2 『広域合併農協における営農指導体制』

－とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書－

【平成3年度】

No.3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

－北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書－

No.4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

－栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査－

*No.5 『野菜产地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

－厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

*No.6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

－栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書－

【平成4年度】

*No.7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

－平成3年度北海道委託研究報告書概要－

No.8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

*No.9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

－「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書－

No.10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

－ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

* No.11 『旧開稻作地帯における野菜産地化の課題』

－前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

No.12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

－「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書－

【平成 5 年度】

No.13 『白糠町農業の構造と展開方向』

－白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.14 『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

No.15 『稻作限界地帯における農業展開と振興方向』

－美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書－

* No.16 『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

－農協の営農指導事業との係わりにおいて－

【平成 6 年度】

* No.17 『追分町農業振興方策の課題』

－追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.18 『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

－静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

* No.19 『高齢農村における稻作野菜複合経営の展開方向』

－東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

【平成 7 年度】

* No.20 『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

－清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書－

* No.21 『旧産炭地における高収益型農業の確立』

－芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.22 『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

－美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.23 『低コスト・放牧型酪農の可能性』

－豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

* No.24 『中規模集約酪農地域の展開方向』

－音別町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.25 『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』

－常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書－

No.26 『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』

－技術指導の現況と営農指導のあり方－

【平成8年度】

* No.27 『稻作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して』

－今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書－

* No.28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』

－ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理－

No.29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』

－やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書－

* No.30 『十勝大規模経営の到達点と課題』

－更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』

－石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

【平成9年度】

* No.32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討』

－白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言－

* No.33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向』

－紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書－

2. 「地域農業研究叢書」<特別号>

* No. 1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』

－拡大と革新を目指す花き産業－

No. 2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』

－移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向－

3. 『学術叢書』

* No. 1 『21世紀の北海道農業と農村』

－新しい農基法の制定に向けて－（平成10年度）

* No. 2 『北海道の農地問題』

（平成11年度）

4. 『調査研究報告書』

* No. 1 『潜熱利用冷温化システム調査』報告書

（平成3年度）

* No. 2 『北海道における農協生活事業の総合的展開についての報告』

－生活総合センター構想の調査研究－（平成4年度）

* No. 3 『中山間地域における農地利用計画』

－道営土地総事業初山別地区地域整備計画－（平成6年度）

* No. 4 『北海道における有機農産物の現状と展望』調査報告書

（平成8年度）

No. 5 『畑作経営の所得確保に関する調査研究報告書』

（平成8年度）

No. 6 『美瑛町農業構造改善コンサルタント業務調査報告書』

（平成8年度）

* No. 7 『農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査報告書』

（平成10年度）

* No. 8 『 同 上 』（資料編）

（平成10年度）

* No. 9 『北海道における農地の公益的・多面的利用』

（平成10年度）

* No.10 『農村の高齢化問題最終報告書』

（平成11年度）

IX. 研修会・講演会への講師派遣

研究所では市町村・農協・関係団体などの依頼を受けて研修会・講演会などへ、道内外を問わずテーマにふさわしい講師を紹介・派遣してきた。平成11年度は次のとおり対応した。

1. [外部講師]

1) 平成11年度石狩管内生活部門分担対応普及員・プロジェクト研修

主 催：石狩支庁農務課

と き：平成11年5月21日

テーマ：「農業雇用の実態と問題点について」

講演者：岩崎 徹（札幌大学教授、当研究所・客員研究員）

2) 第3回北農コンサルタント登録者の集い・研修

主 催：(財) 北農会・農業技術コンサルティングセンター

と き：平成11年11月17日

テーマ：「遺伝子組み換え食品を巡る諸問題」

講演者：大澤 勝次（農林水産省北海道農業試験場・地域基盤研究部長）

2. [研究所役職員]

1) 七戸 長生 「地域農業をみつめる－新たなる幕開けー」 まくべつ農村アカデミー 『幕別町農業フォーラム・基調講演』 平成12年1月13日

2) 七戸 長生 「新しい時代に即応した農協組織のあり方、組合員のあり方」 J Aめむろ町 『JAめむろ町総代会・研修』 平成12年2月18日

3) 佐伯 憲司 「北海道における農業支援システムの取り組み」について J Aくりさわ町 『栗沢町における農業支援システム検討会・講演』 平成11年7月22日

4) 佐伯 憲司 「地域農業振興方策」 北海道土地改良事業団体連合会 『平成11年度農業農村整備技術強化対策事業一般研修会』 平成12年3月15日

- 5) 富田 義昭 「馬鈴しょの生産・流通の推移と加工食品原料取扱技術の基礎知識」
ホクレン実需販売課
『ホクレン実需販売課担当係長会議・研修』 平成11年5月18日
- 6) 富田 義昭 「研究者からみた花・野菜の流通の課題」 空知管内農協組合長会
JA中央会岩見沢支所
『「田花楽の里」花・野菜総合技術セミナー』 平成11年6月23日
- 7) 富田 義昭 「道内における地域農業振興計画策定のポイント－取り組み事例を中心に－」
十勝農業協同組合連合会
『地域農業振興計画策定研修会』 平成11年7月16日
- 8) 富田 義昭 「北海道農業の営農システム」 国際協力事業団（JICA）
支援（北海道農政部）
『平成11年度国別特設「中央アジア農産物市場経済」コース』 平成11年7月26日
- 9) 富田 義昭 「“野菜産地形成”のための人的支援システムについて」 音更町営農対策協議会
『音更町における地域支援検討部会・シンポジウム・講演』 平成11年9月14日
- 10) 富田 義昭 ①「北海道における営農支援システム」 国際協力事業団（JICA）
②「野菜の生産と市場動向」 支援（帯広市、帯広畜産大学）
③「最終成果発表会・ディスカッションでの助言」
『平成11年度東欧「農産物市場経済」コース・研修』
平成11年10月14日・15日・11月5日
- 11) 富田 義昭 「雇用型農業の組立てと実践方法」について 石狩中部地区農業改良普及センター
『石狩中部地区農業改良推進会議・研修』 平成11年12月15日
- 12) 富田 義昭 「付加価値農業と農村女性の役割」 北海道農業会議
『平成11年度農業付加価値体発表会・基調報告』 平成12年3月14日

- 13) 富田 義昭 「最近における農業部門の分野別出題傾向と受験対策などについて」
(財) 北農会・農業技術コンサルティングセンター
『技術士有資格者増強など説明会 -技術士資格取得講習会-』
平成12年3月15日
- 14) 北倉 公彦 「北海道の農業政策」 国際協力事業団 (JICA)
支援 (北海道開発局など)
『平成11年度「ペルー地域開発計画」指導者セミナー』 平成11年7月19日
- 15) 北倉 公彦 ①「国による農村地域の社会資本整備」 国際協力事業団 (JICA)
②「中間ディスカッションでの助言」 支援 (帯広市、帯広畜産大学)
『平成11年度東欧「農産物市場経済」コース・研修』 平成11年10月13日・20日
- 16) 北倉 公彦 「北海道農業は試されている」 恵庭リサーチ・ビジネスパーク株
『恵庭RBパークセミナー・講演』 平成11年11月17日
- 17) 酒井 徹 フォーラムテーマ:有機農業の進むべき方向を考える 北海道合鴨水稻会
「有機農業と有機農産物の認証制度」
*話題提供とパネルディスカッションパネラーを兼ねる。
『第3回北海道合鴨フォーラム』 平成12年1月30日
- 18) 酒井 徹 「有機農業のこれから -国の有機農産物登録認証制度と生産者の対応-」
江別有機・自然農法研究会設立準備委員会
『有機・自然農法を考える公開講演会』 平成12年2月26日

X. 研究所役職員の研究発表活動

研究所における自主研究や共同研究の成果は、地域農業の活性化の一助になるように、学会・雑誌への投稿、研究会などでの報告について、内部の役職員の研究発表活動を次のとおり行った。

1. 論文および投稿

1) 学会誌、研究誌等への論文掲載

○井上 誠司 「地域連携型法人による農地保全の実態と課題」

『1999年度日本農業経済学会論文集』

日本農業経済学会 1999年12月

pp.121～126

○井上 誠司 「中山間地域と農業支援組織－北海道清水町の事例－」『北海道農業』No.26

北海道農業研究会 2000年2月

pp.78～84

2) 著書および雑誌への投稿

○七戸 長生 「農業経営と生活」 単著 農山漁村文化協会 2000年2月

pp. 1～209

○七戸 長生 <特集>：新しい北海道農村文化の創造を目指して

「21世紀を導く北海道の農村文化の旗手は誰か－その着実な発展を期待して－

『北方農業』 第50巻 第1号 北海道農業会議 2000年1月 pp. 5～9

○富田 義昭 「北海道農業と馬鈴しょの生産・流通」

『馬鈴しょでん粉－特性とその利用－』<改定版>

全国農業協同組合連合会 平成11年11月

pp.61～80

○富田 義昭 「故 荊木孝太郎氏の功績を偲んで－変革期における稲作改善の取り組みに貢献」

『北海道生産連会』 会報 第37号 北海道生産連会 平成12年1月 pp.15～16

○富田 義昭 <連載>：農業の付加価値戦略

「大樹町地場産品研究センターを核とした、女性中心による『手づくりチーズ』の活動」

『北方農業』 第50巻第3号 北海道農業会議 2000年3月

pp.27～31

○富田 義昭 <特集>：あなたの“労働力確保”は大丈夫か
「地域の労働力支援システムの今後の方向性と課題」
『ニューカントリー』第47巻 4月号 通巻553号
株北海道協同組合通信社 2000年3月 pp.16～18

○幸 健一郎 「高齢化社会の到来と農業・農村」
『北海道生産連会』 会報 第37号 北海道生産連会 平成12年1月 pp. 6～8

○井上 誠司 「国営農地開発事業による農地造成・基盤整備と市町村における農地利用対策」
『遊休農地の保全管理主体と管理方法に関する調査研究報告書』
(財) 農政調査委員会 1999年6月 pp.17～30

○井上 誠司 <特集>：地域と農業② 「公的支援組織による農地保全の実態と意義」
『北方農業』 第50巻 第2号 北海道農業会議 2000年2月 pp. 8～12

○酒井 徹 <特集>：クリーン農業と有機農産物の認証
「有機農産物の認証制度と北海道の対応」
『農家の友』 7月号 北海道農業改良普及協会 1999年7月 pp.18～21

○酒井 徹 <特集>：スタートする「食料・農業・農村基本法」⑥
「持続的農業の構築をどう進めるか」
『北方農業』 第49巻 第10号 北海道農業会議 1999年10月 pp.28～33

3) 研究所発行図書・資料への投稿

(1) 「地域と農業」 (社)北海道地域農業研究所 会報

○富田 義昭 観察：「調査・研究・普及活動のゆくえ 一リストらの中で停滞・後退が懸念される一」 1999年 Apr. 33号 pp. 2～3

○谷口 勝 観察：「交流と農業者の視点」 1999年 Aug. 34号 pp. 2～3

○佐伯 憲司 観察：「農業・農村の持つ多面的機能を如何に地域振興に生かすか
—市町村アンケート調査等から窺える都市と農村の交流のあり方—」
1999年 Oct. 35号 pp. 2～3

○谷口 勝 観察：「経営感覚に磨きを求める経営革新」

2000年 Jan. 36号 pp.2～3

○竹内 寛（嘱託研究員）：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.19)

「栗沢町の事例」『緑と太陽の田園福祉都市 クラインガルテン大盛況』

1999年 Apr. 33号 pp.52～53

○竹内 寛（嘱託研究員）：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.20)

「洞爺村の事例」『自然と文化と農業の調和した村づくり、神秘の湖、感動充実創造の村』

1999年 Aug. 34号 pp.55～59

○齊藤 勝雄：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.21)「別海町の事例」

1999年 Oct. 35号 pp.55～58

○富田 義昭：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.22)「大樹町の事例」

『十勝南部の大規模酪農・農業の拠点の町』 2000年 Jan. 36号 pp.60～65

○齊藤 勝雄：ときの話題『ネパール農業概観』

2000年 Jan. 36号 pp.47～49

○酒井 徹：ときの話題『フィリピンに見るアジアの有機農業』

2000年 Jan. 36号 pp.50～53

(2) 「地域農業研究叢書」

○井上 誠司 「農地保全の組織的対応－地域連携型法人に着目して－」『北海道の農地問題』

谷本一志・坂下明彦 編著 北海道地域農業研究所 学術叢書② 筑波書房発行

pp.277～299

○酒井 徹 「草地基盤を活かした流通・加工体制の構築に向けて」

『根室酪農の展開過程と今後の展望』 研究叢書No.34

平成12年3月

(3) 「調査研究報告書等」

- 富田 義昭：研修資料『馬鈴しょの生産・流通の推移と加工食品原料の取扱技術の基礎知識』
(社)北海道地域農業研究所発行 平成11年5月 pp. 1～98
- 富田 義昭：レポート『道北における青果物の生産・加工・流通の課題と展望について』
北海道開発局官房開発調整課依頼によるレポート 平成12年3月 pp. 1～25
- 富田 義昭：『付加価値農業と農村女性の役割』 平成11年度農業付加価値体験発表会・基調
報告要旨および女性主体の活動事例集』
(社)北海道地域農業研究所発行 平成12年3月 pp. 1～36
- 佐藤 滋樹 (嘱託研究員)「北海道産馬鈴しょの生産・流通・消費の実態について」
『北海道産馬鈴しょの生産・流通・消費実態調査報告書』
平成12年3月 pp. 1～55
- 北倉 公彦 「第1章 酪農基本構想の方向づけと策定の意義」
『平成11年度新世紀酪農基本構想当検討業務報告書』 平成12年3月 pp. 1～12
- 佐久間 衛 (嘱託研究員)
① 第1部 畑作編 「十勝における野菜生産の現状と調査地域の農業概要」
② 「十勝における野菜生産の意義と課題」
『平成11年度十勝地域農業経営実態調査業務報告書』
平成12年3月 ①pp. 2～9 ②pp.55～62
- 相馬 勝彦 第1部 畑作編「第2章 実態調査報告(①農作業調査、②経営状況調査)」
『平成11年度十勝地域農業経営実態調査業務報告書』
平成12年3月 pp.10～55
- 谷口 勝 第2部 酪農編「飼養方式別経営収支ならびに投下労働量の考察」
『平成11年度十勝地域農業経営実態調査業務報告書』
平成12年3月 pp.63～100

○横山 瑞 「序 報告書の策定にあたって 1, 3節」
『JAオホーツク網走農業振興計画基礎調査報告書』 平成12年1月 pp.1~4

○横山 瑞 「序 構想のフレームについて」及び「第7章 居住環境改善の観点から」
『平成11年度新世紀酪農基本構想当検討業務報告書』 平成12年3月 pp.54~63

○井上 誠司 「時系列における経営概況の比較およびその要因解析
－経営規模からみた調査対象農家の位置づけと規模拡大の可能性」
『農業経営管理高度化支援調査（10営農年度）の結果報告』
平成12年1月 pp.19~29

○井上 誠司 「時系列における経営概況の比較およびその要因解析
－経営規模からみた調査対象農家の位置づけと規模拡大の可能性」
『農業経営管理高度化支援調査（10営農年度）の結果報告』（概要書）
平成12年1月 pp.19~23

○井上 誠司 ①「本報告書の課題」
②「大規模面積対応型『農業公社』の展開過程
－財団法人津南町農業公社の経営展開－」
③「市町村における農地の保全・管理システムと北海道農業開発公社の支援体制」
『市町村における農地の保全・管理システムの構築と公社の支援体制』
平成12年3月 ①pp.1~2 ②pp.3~31 ③pp.55~68

○井上 誠司 「耕作放棄地の現況とその利用」
『新千歳市農業振興計画策定業務（事前調査）報告書』
平成12年3月

2. 学会・研究会での報告・講演

1) 学会報告

○井上 誠司 「地域連携型法人による農地保全の実態と課題」 日本農業経済学会
『1999年 日本農業経済学会・個別報告』 平成11年7月25日

2) 研究会報告(外部)

○七戸 長生 テーマ:起業化による農村の活性化 基調講演 北海道農村生活研究会

「なぜ、いま『農村の活性化』なのかーその背景と意義を考えるー」

『第10回北海道農村生活研究会・大会・シンポジウム』 平成11年9月10日

○井上 誠司 「中山間地域と農業支援組織ー北海道清水町の事例ー」

北農研・韓日共同シンポジウム実行委員会

『韓・日共同シンポジウム』

平成11年9月28日

3) 月例研究会報告(研究所内部)

○中谷 隆 第24回 『網走市農業の現状と組合員の意向』 平成11年5月20日

○井上 誠司 第25回 『中山間地域と農業支援組織』 平成11年9月17日

○岡崎 泰裕(北海道大学大学院)

第26回 『北海道中山間地域における生産調整以降の土地利用再編に関する

一考察ー農協主導による野菜作振興を対象としてー』

平成11年10月15日

○山内 哲人(北海道大学大学院)

第27回 『良質米・野菜複合産地における野菜振興の展開と課題

ー東川町を事例としてー』

平成11年11月26日

○酒井 徹 第28回 『フィリピンに見るアジアの有機農業』 平成12年2月4日

○木村 正洋 第29回 『フィンランド農業に見る環境への取り組み』 平成12年3月24日

注:月例研究会は原則として研究所内役職員によるものであるが、例外的に協力研究員など外部の究者を対象におこなうこともある。ここでは、平成11年度に開催した全てを掲載した。

XI. 参与会・幹事会の概要

【参与会】

1. 開催日時 平成12年4月28日
2. 開催場所 札幌市 フジヤサンタスホテル
3. 協議事項
 - 1) 平成11年度の事業実施状況について
 - 2) 平成12年度事業計画について

【常任幹事会】

1. 開催日時 平成11年7月8日
2. 開催場所 当研究所
3. 議題
 - 1) 報告事項
 - (1) 役職員名簿について
 - (2) 会員の加入状況について
 - (3) 参与会の結果報告
 - 2) 協議事項
 - (1) 調査・研究の取り組み体制について
 - (2) 自主研究の取り組み計画について
 - (3) 共同研究・受託研究・提案企画研の取り組み計画について
 - (4) 当研究所10周年記念事業の取り組みについて
 - (5) 平成11年度研修会の開催について
 - (6) 平成11年度幹事会の開催について
 - (7) 会報「地域と農業」の編集のあり方について
 - (8) 幹事の任期について

【幹事会】

1. 開催日時 平成11年8月26日

2. 開催場所 KKR札幌

3. 議題

1) 報告事項

(1) 現場からの報告

① 「JAほくとの現状と課題」 JAほくと 生産部長 的野敏夫氏

② 「新農基法制定と北海道稲作農業」 JAいわみざわ 理事倉知拓野氏

(2) 役職員名簿について

(3) 会員の加入状況について

2) 協議事項

(1) 調査・研究事業の取り組み体制と内容について

(2) 平成11年度研修会の開催について

(3) 会報「地域と農業」の編集のあり方について

(4) 幹事の任期について

(5) その他

参 与 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

6. 参与会の召集

参与会は研究所長が召集する。

幹事会設置要領

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

2. 幹事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4. 座長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

7. 幹事会の召集

幹事会は研究所長が召集する。

XII. 役員・参与・幹事名簿

1. 役 員

氏 名	理事・監事の別	所 属
上 田 恒 夫	理 事 長	北海道地域農業研究所 理 事 長
山 口 義 弘	副 理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副 会 長
七 戸 長 生	研 究 所 長	市立名寄短期大学 学長(北大名誉教授)
佐 伯 憲 司	常 務 理 事	北海道地域農業研究所 常 務 理 事
太 田 原 高 昭	理 事	北海道大学大学院農学研究科 科 長
岩 崎 徹	理 事	札幌大学経済学部 教 授
花 井 忠 昭	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 副 会 長
板 垣 淳 一	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 副 会 長
坂 本 和 夫	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 副 会 長
長 尾 保 秀	理 事	北海道共済農業協同組合連合会 常 務
加 賀 谷 強	理 事	北 海 道 町 村 会 副 会 長
向 田 孝 志	理 事	(財)北海道農業開発公社 理 事 長
安 井 勉	理 事	生活協同組合市民生協コープさっぽろ 会 長
打 田 宏	理 事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
末 村 真 一	理 事	農林中央金庫 札幌支店長
竹 内 憲 二	理 事	全国農業協同組合連合会 札幌支所長
平 林 利 夫	代 表 監 事	北海道農業共済組合連合会 会 長
有 塚 利 宣	監 事	帶広川西農業協同組合代表理事 組 合 長

2. 参 与

氏 名	所 属	役 职 名
岩 船 修	株協同組合通信社	取締役社長
板 倉 慶 則	北海道新聞社	論説委員
枳 穀 勝 久	根室農業協同組合	代表理事組合長
北 良 治	奈井江町	町 長
黒 柳 俊 雄	札幌大学経済学部	教 授
黒 河 功	北海道大学農学部農業経済学科	教 授
小 梅 利 夫	北海道町村会	事務局長
佐々木 市 夫	帯広畜産大学畜産学部畜産管理学科	教 授
戸 塚 守	北海道農業協同組合中央会	常務理事
豊 岡 保 智	北海道農政部農業企画室	室 長
長 尾 正 克	釧路公立大学経営学科	教 授
野 坂 隆一郎	北海道立中央農業試験場	副場長
林 芳 男	滝川市	市長
古 川 嗣 彦	北海道農業試験場総合研究部	部長
藤 田 久 雄	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事常務
堀 内 一 男	酪農学園大学酪農学部酪農学科	教 授
三 島 徳 三	北海道大学農学部農業経済学科	教 授
山 田 定 市	北海学園大学経済学部	教 授
矢 崎 俊 治	拓殖大学北海道短期大学	教 授

3. 常任幹事

氏名	所属	役職名
市川治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教授
奥田仁	北海学園大学経済学部	教授
坂下明彦	北海道大学農学部農業経済学科	助教授
志賀永一	北海道大学農学部農業経済学科	助教授
谷本一志	北海道東海大学国際文化学部	教授
西村直樹	北海道立中央農業試験場経営部	科長

4. 幹事

氏名	所属	役職名
新井保	北海道農政部農業企画室	主幹
市川治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教授
奥田仁	北海学園大学経済学部	教授
行天侃介	北海道信用農業協同組合連合会農業融資部	部長
倉知拓野	岩見沢市上幌向	農業
坂下明彦	北海道大学農学部農業経済学科	助教授
皿井英一郎	北海道農業協同組合中央会農業振興部	部長
志賀永一	北海道大学農学部農業経済学科	助教授
柴田憲	訓子府町農業協同組合	人事
高山哲夫	ホクレン農業協同組合連合会役員室	次長
谷本一志	北海道東海大学国際文化学部	教授
西村直樹	北海道立中央農業試験場経営部	科長
野田哲治	浜中町農業協同組合	人事
福田正信	北海道開発局局長官房開発調査課農林水産第1	係長
堀田守信	生活協同組合市民生協コープさっぽろ総務部	部長
的野敏夫	北渡農業協同組合生産部	部長
村瀬慎治	東川町農業協同組合営農部	部長

地域農業研究年報 1999（平成11年度）

2000年5月10日発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地
北海道厚生連 別館5階
TEL 011(281)2566 FAX(281)2707

